

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年9月28日

【事業年度】

第50期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

【会社名】

Z e n k e n株式会社

【英訳名】

Zenken Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 林 順之亮

【本店の所在の場所】

東京都港区麻布台一丁目3番1号
麻布台ヒルズ森J Pタワー

【電話番号】

03-4212-2281(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 業天 邦明

【最寄りの連絡場所】

東京都港区麻布台一丁目3番1号
麻布台ヒルズ森J Pタワー

【電話番号】

03-4212-2281(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役管理本部長 業天 邦明

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	7,705,619	7,058,312	5,627,103	5,536,925	5,815,228
経常利益 (千円)	2,349,708	884,686	390,835	400,320	732,579
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,584,198	426,991	243,537	342,190	532,824
包括利益 (千円)	1,582,933	436,932	216,266	342,190	539,023
純資産額 (千円)	12,147,209	12,354,756	12,233,254	12,370,839	12,752,648
総資産額 (千円)	15,288,077	14,370,710	14,287,982	14,492,197	15,315,723
1株当たり純資産額 (円)	1,013.73	1,010.43	1,009.11	1,017.50	1,047.18
1株当たり当期純利益 (円)	133.40	35.49	20.07	28.19	43.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	123.27	33.34	19.24	27.16	42.26
自己資本比率 (%)	79.5	86.0	85.6	85.4	83.3
自己資本利益率 (%)	13.9	3.5	2.0	2.8	4.2
株価収益率 (倍)	5.34	18.09	28.65	23.30	16.10
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,080,745	△539,115	682,965	606,347	△408,152
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△12,080	△1,099,569	△522,366	282,311	△120,249
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△186,662	△491,370	△496,961	△186,118	△297,891
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,071,533	3,941,478	3,605,115	4,307,655	3,481,361
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	468 〔86〕	467 〔81〕	475 〔75〕	466 〔61〕	450 〔53〕

(注) 1. 第47期から第48期にかけての売上高等の大幅な減少の主な要因は株式会社サイシードの売却に伴う連結除外によるものであります。

2. 従業員数は、就業人員数であり、平均臨時雇用人員は、年間平均人員を〔 〕内に外書で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	5,679,324	5,840,876	5,417,438	5,309,993	5,586,641
経常利益 (千円)	1,246,326	1,419,209	402,923	396,762	728,596
当期純利益 (千円)	864,266	1,245,821	255,561	335,554	529,264
資本金 (千円)	432,276	437,411	438,788	439,530	439,950
発行済株式総数 (株)	11,982,700	12,227,200	12,292,800	12,328,100	12,348,100
純資産額 (千円)	11,368,687	12,395,064	12,285,585	12,416,534	12,794,782
総資産額 (千円)	13,870,612	14,315,158	14,250,614	14,457,273	15,283,001
1株当たり純資産額 (円)	948.76	1,013.73	1,013.43	1,021.26	1,050.64
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (－)	20.00 (－)	17.00 (－)	13.00 (－)	27.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	72.78	103.54	21.06	27.65	43.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	67.25	97.26	20.19	26.63	41.98
自己資本比率 (%)	82.0	86.6	86.2	85.9	83.7
自己資本利益率 (%)	7.9	10.5	2.1	2.7	4.2
株価収益率 (倍)	9.80	6.20	27.30	23.76	16.21
配当性向 (%)	27.5	19.3	80.7	47.0	62.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	424 〔82〕	449 〔74〕	456 〔62〕	448 〔49〕	428 〔43〕
株主総利回り (%)	59.4	55.2	51.2	58.9	64.9
(比較指標： 東証グロス指数) (%)	(69.8)	(85.8)	(70.5)	(79.6)	(75.2)
最高株価 (円)	1,292	826	648	676	809
最低株価 (円)	699	637	476	488	624

- (注) 1. 第46期の1株当たり配当額20.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員数であり、平均臨時雇用人員は、年間平均人員を〔 〕内に外書で記載しております。
3. 第46期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年6月期末を基準として算定しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロス市場における株価を記載しております。

2 【沿革】

1975年に「ワールドミネル株式会社」を創業し、子供英会話、学習塾、ビジネスパーソン教育と、「生涯教育文化事業」を推し進め、1978年に学習教材の出版を目的に設立した「ワールド出版株式会社」を存続会社とし、1988年12月に合併し「全研本社株式会社」に商号を変更いたしました。

今後、より一層の認知度の向上を進めることで、祖業の教育事業で培った実績やノウハウを活かしながら、グローバルで共通するブランドとして2023年「Zenken株式会社」に商号変更いたしました。

ワールド出版株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1978年7月	学習教材の出版を目的としたワールド出版株式会社を設立
1983年12月	全国教育研究所株式会社に商号変更
1988年12月	ワールドミネル株式会社を吸収合併するとともに全研本社株式会社に商号変更
2000年1月	IT事業（インターネットの融合型学習塾創才学院（現Z-NET SCHOOL）を開設）を開始
2005年3月	eマーケティング事業を開始（メディア事業の立ち上げ）
2007年5月	語学事業を分社化し、ゼンケンキャリアセンター株式会社を設立
2009年12月	ゼンケンキャリアセンター株式会社を、リンゲージ株式会社に商号変更
2013年7月	リンゲージ株式会社が、英会話Skypeレッスンの「LanguageSpeak」事業開始
2015年4月	「Zenken Plaza II」が竣工し、不動産事業を開始
2016年5月	有料職業紹介を目的とした株式会社サイシードを買収
2016年6月	リンゲージ株式会社を吸収合併
2017年4月	株式会社サイシードが、AI事業を開始
2017年10月	リンゲージ日本語学校を開校
2018年1月	海外IT人材事業として、ダイバーシティ事業部を創設
2019年6月	インドIT都市ベンガルールにZENKEN INDIA LLPを設立
2020年2月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目に移転
2021年6月	東京証券取引所マザーズ上場
2022年4月	海外介護人材活用のフラグシップ施設を運営するため全研ケア株式会社を設立
2023年5月	株式会社サイシードの全株式を譲渡
2023年10月	Zenken株式会社に商号変更
2024年12月	本社を東京都港区麻布台一丁目に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社、非連結子会社3社の計5社で構成されております。当社グループでは、WEBマーケティング事業を中心とした「マーケティング」セグメント、海外のエンジニア人材・介護人材等を日本企業へ紹介等を行う人材事業と教育事業（語学研修・教育、留学斡旋等）を営む「海外人材」セグメント、保有不動産の賃貸事業を行う「不動産」セグメントの3つのセグメントにおいて事業展開を進めてまいりました。

(1) マーケティングセグメント

WEBマーケティング事業では、主に「ニッチトップマーケティング」として、クライアントが特定の領域で独自の地位（ニッチトップ）を確立することを支援しております。具体的には、「専門性の高い集客メディア」の制作・運用を中心にクライアントの集客支援のためのサービスを提供しております。

ニッチトップの確立に当たっては、クライアントの強みを一方的に発信するのではなく、まずクライアントのユーザーが求めるものを把握し、その需要に合致する形でクライアントの強みを「ユーザーにとっての価値」として明確に打ち出しております。これにより、「ユーザーが求める価値」、「クライアントが提供できる価値」及び「競合が提供できない価値」が重なる、独自の市場における優位な立ち位置を明確にします。そして、当社は、これらの価値をユーザーに的確に伝える「専門性の高い集客メディア」を通じてクライアントの集客を継続的に拡大し、価格競争に依存しない持続的な売上上の成長につなげることができると考えております。

特に注力するBtoB業種では、「液体充填機」「攪拌脱泡機」「ハイスピードカメラ」などの専門性が高くニッチな商材を扱う企業をクライアントとしております。例えば、同じ「液体充填機」であっても、可燃性ガスや引火性液体が存在する危険区域（防爆エリア）での使用に対応した製品、食品工場の衛生管理に適した製品、省スペースで充填できる製品など、ユーザーの用途や課題によって求められる価値は大きく異なります。当社は、こうした用途ごとの違いに着目し、クライアントの強みを特定の用途における「選ばれる理由」として明確に打ち出すことで、それぞれの領域における“ニッチトップ”の確立と、クライアントの成長を支援しております。

当社は、これまで8,400件を超える「専門性の高い集客メディア」を制作・運用してきたノウハウの蓄積により、幅広い業種に対応することが可能となっております。加えて、常に変化する検索エンジンのアルゴリズムに対応したSEO(注)のノウハウを蓄積していることも当社の特徴であります。

近年は、国内で培ったこれらのノウハウを活かし、クライアントが有する独自の強みを海外市場でいまだ十分に満たされていない需要と結び付けることで、その海外展開の支援にも取り組んでおります。また、事業領域の拡大の一環として、集客のノウハウを活かし、採用力の強化や従業員エンゲージメントの向上を支援する人的資本マーケティング分野への参入と強化を進めております。

メディアの新規制作に伴う制作費と、その運用・保守に伴い毎月継続的に得られる運用費を主な収益としております。

(注)SEO (Search Engine Optimization)：検索エンジンの検索結果ページで、ホームページが表示される順位を上げる手法

(主な関係会社) 当社

(2) 海外人材セグメント

海外人材セグメントは、人材事業と教育事業から成り立っております。人材事業では、主にエンジニア・介護業界向け等の海外人材の紹介・定着支援を行っております。また、教育事業では、法人向け語学研修、留学斡旋や日本語教育等を行っております。

① 人材事業

イ. 海外エンジニア人材事業

国内では、デジタル化や生成AI・ロボット等の進展を背景に、エンジニアをはじめとする専門人材の構造的な不足が深刻化しております。経済産業省の2040年に向けた就業構造推計においても、AI・ロボット等の利活用を担う人材は約340万人、理系の大学・大学院卒人材は約120万人の不足が生じ得るとされており（出所：経済産業省「産業人材育成に向けた取組について」（2026年2月））、エンジニア人材の獲得競争は中長期的に一層激化するものと考えられます。そこで、エンジニア人材不足に対応するため、インドのIT都市ベンガールの上位大学と提携し（Indian Institute of Technology Hyderabad、R. V. College of Engineering、B.M.S. College of Engineering等）、ジャパンキャリアセンターを大学内に設け、インドでICT教育を受けて日本企業への就労を希望する学生と、エンジニア人材不足に悩む日本の企業とのマッチングの機会を設けてお

ります。紹介手数料と、日本語教育料などを主な収益としております。

ロ、海外介護人材事業等

日本のサービス業における人材不足は顕著であり、今後も継続することが予想されます。当社は、この課題の解決に向けて、インドやインドネシアを中心とする海外人材を特定技能人材等として、介護・宿泊・外食業界をはじめとする日本企業に紹介するとともに、その定着支援を行っております。

特に介護領域においては定着率の課題解決を目指し、長く日本で働き続けるために必要な資格「介護福祉士」の取得を目指した5年間にわたる語学教育プログラム「ZENKEN NIHONGO 介護」の提供も行っております。また、2022年7月に譲受した埼玉県久喜市の介護施設を海外介護人材活用のロールモデルとすることを目指し、介護施設の運営も行っております。また、地方自治体との連携を進めており、鳥取県・茨城県・新潟県などから外国人介護人材のマッチング支援や国家資格取得支援業務等を受託し、外国人介護人材の受け入れから定着まで一貫した支援体制を構築しております。紹介手数料と登録支援料、日本語教育料を主な収益としております。

ハ、その他

美容業界に特化した求人情報を紹介する「美プロ」などのメディアを運営しております。当事業は、クライアントからの各メディアへの広告料を主な収益としております。

② 教育事業

イ、法人向け語学研修事業

主に企業向けに、クライアントから受託した内容の語学研修を実施しております。TOEIC対策講座やビジネス英語講座、海外赴任直前の集中講座など、実務に必要な語学力を身につけるカリキュラムや教材、サービスメニューがあります。提供する講座内容は、大半を独自で開発し、講師を経験者に限定・事前に研修を受けることを条件に採用することで、品質の維持・向上に努めております。研修の形態も、オフィスや研修所に講師を派遣するスタイルのみならず、オンラインレッスン等のクライアントのニーズに合わせた総合的なサービスを提供しております。その他、中学高校向けオンライン英会話も行っております。授業料と教材費を主な収益としております。

ロ、留学斡旋事業

当社は、アメリカ大学奨学金プログラム*のアジア総代理店として指名を受けて、米国の大学への正規留学を主軸に、海外の大学の学位取得等を目的とする留学を主に斡旋しております。

また、大学生を対象とした留学だけでなく、米国・カナダ・英国・オーストラリア・ニュージーランドへの正規高校留学や、米国の高校への交換留学、企業の若手・中堅社員を中心とした海外留学派遣のサポートも行っております。また、円安の影響もあり、マレーシアを軸とした東南アジアへの留学の需要も高まっており、アジアへの留学派遣にも注力しております。斡旋手数料を主な収益としております。

※アメリカ大学奨学金プログラム：アメリカ大学給付型奨学金留学プログラム（英語名：American University Scholarship Programs for Japanese Students）は、American Collegiate Scholarship Association を運営する米国フロリダ州にあるInternational Doorways to Education & Athletics (IDEA) と米国大学スカラシップ協会日本事務局を運営する当社が米国の大学で学ぶ留学生の支援を目的に実施するプログラムです。

ハ、日本語教育事業

法務省と文部科学省から正式認可を得て、2017年10月に新宿にリンゲージ日本語学校を開校いたしました。日本語を母国語としない外国人向けのプログラムで、“日本の企業で十分に就業できるレベル”までの教育を念頭に置いております。授業料を主な収益としております。

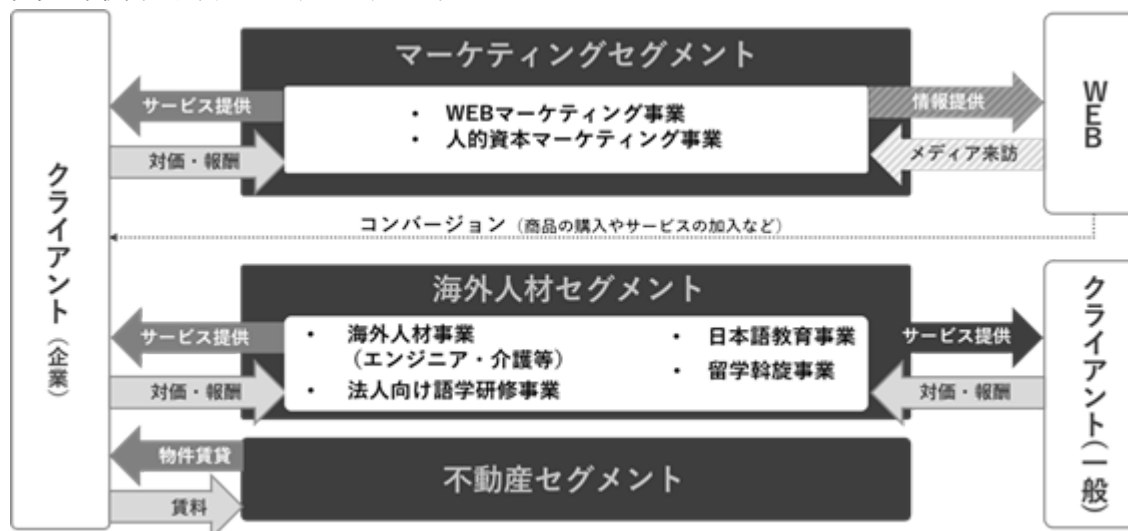
（主な関係会社）当社、全研ケア株式会社

(3) 不動産セグメント

当社が所有するオフィス用ビル「全研プラザ」及び「Zenken Plaza II」の賃貸をしております。「全研プラザ」及び「Zenken Plaza II」は、新宿駅から徒歩5分という好立地にあります。「全研プラザ」は、1階～10階の764坪をまとめて貸し出しております。また、「Zenken Plaza II」は、1フロア約50坪のスペースを、10フロア分、貸し出すことが可能です。不動産賃料を主な収益としております。

(主な関係会社) 当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 全研ケア株式会社 (注 2)	埼玉県久喜市	80,000	海外人材	100.0	当社が管理業務を受託して おります。 役員の兼任 4 名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「そこにはない未来を創る」をパーパスとして掲げ、社会課題の解決に結びつく事業活動を推進しております。

国内外に山積する社会課題の中でも、当社グループが特に目を向けているのが、「日本の少子高齢化による生産年齢人口の減少」です。生産年齢人口の減少による労働力人口不足は、国力の低下に直結するものと認識しております。当社は、日本を拠点に事業活動を行う一企業として、この問題を今すぐに取り組むべき最重要課題として位置づけ、課題解決に向けた取組を推進しております。

日本人の労働人口減少が進む一方で、世界では急激に人口が増加し続けており、日本で働く海外人材も年々増え続けています。このことは、これからの日本企業にとって、海外人材の採用や育成、受け入れ環境の整備や定着のための取組が大変重要な施策となることを意味しています。

当社は、1975年の創業より豊かなリソースやノウハウを培ってまいりました。当社グループはこれらを活かし、マーケティング事業と海外人材事業を軸とした様々なソリューションを提供することで、持続可能な社会の創出の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが経営上の目標の達成状況を判断するために重視する客観的な指標は、「売上高」及び「営業利益」であります。当社グループは、WEBマーケティング事業の更なる拡大を目指しつつ、成長市場である人材領域として、特に海外のエンジニア・介護・宿泊等での海外人材事業の拡大に取り組み、新たな収益事業の成長を加速することで、企業価値を向上させていくことを経営方針の中核に据えており、その成長性を端的に示す指標として、上記2指標を採用しております。2025年8月14日に公表した中期経営計画『Road to 250』（2026年6月期から2030年6月期までの5ヶ年計画）においては、2030年6月期の目標として連結売上高130億円、連結営業利益30億円を設定しております。

なお、当該目標数値は有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(3) 中期経営計画及び経営環境等

① 中期経営計画『Road to 250』の概要

当社グループは、2026年6月期から2030年6月期までの5ヶ年を対象とした中期経営計画『Road to 250』（2025年8月14日公表）を策定し、企業価値の最大化と持続的成長の実現に向けた具体的な道筋を明示いたしました。本計画の骨子は以下のとおりであります。

イ. 事業構造の転換

エンジニアリング、介護・宿泊等の領域を最重要ターゲットに定め、海外人材セグメントの成長スピードを加速し、同セグメントの売上高構成比を25%から43%（2030年6月期目標）へ引き上げてまいります。マーケティングセグメントにおいては、既存のメディア制作・運用で培ったノウハウや顧客基盤を活かし、トータルコンサルティングの提供や海外マーケティング、人的資本マーケティング等の新規領域への展開を進めてまいります。

ロ. 株主還元とM&A戦略の同時強化

配当方針では、「累進配当」を基本方針として、DOE2.5%と連結配当性向50%のいずれか高い方を基準とすることで、安定的かつ成長連動型の株主還元を実現してまいります。また、中期経営計画期間では累計100億円程度のM&A投資枠を設定し、のれん償却後で1株当たり純利益にプラス寄与が見込める案件を厳選してまいります。

ハ、プライム市場上場を見据えた時価総額250億円の達成

上記の目標達成や各種施策の実行を通じた企業価値向上により、時価総額250億円超（2030年6月期）を経営目標とし、東証プライム市場を目指してまいります。

② 当連結会計年度（中期経営計画『Road to 250』初年度）の取組

中期経営計画初年度となる当連結会計年度においては、計画の実現に向けた基盤構築として、以下の取組を推進いたしました。

イ、事業構造の転換に向けた基盤構築

当連結会計年度における売上高は5,815百万円と前期比5.0%の増収となりました。中期経営計画で掲げる事業構造の転換に向けて、海外人材セグメントの売上高構成比は25%から27%へ上昇いたしました。当連結会計年度においては販売ネットワークの拡大を企図し、資本提携及び業務提携を積極的に進めてまいりました。株式会社フルキャストホールディングスとの資本業務提携により、同社が有する顧客基盤を活用した販路拡大に着手いたしました。また、株式会社グラフィックホールディングスへの出資及び業務提携を実施し、同社が運営する飲食施設への海外人材の紹介を開始いたしました。加えて、各地の地方銀行との業務提携を通じ、地方における海外人材紹介の営業基盤を強化いたしました。

マーケティングセグメントにおいては、トータルコンサルティングの提供に向けた事業基盤の強化を進めるとともに、人的資本マーケティング分野への参入や、生成AIによる検索体験の変化に対応した取組を開始するなど、中期経営計画に掲げる新規領域への展開を進めてまいりました。

ロ、株主還元とM&A戦略の同時強化

株主還元においては「第4 提出会社の状況、3 配当政策」に含めて記載しております。また、M&Aにおいては、中期経営計画に掲げる累計100億円の投資枠のもと、のれん償却後で1株当たり純利益にプラス寄与が見込める案件の発掘に向け、広くソーシング活動を進めてまいりました。

ハ、プライム市場上場を見据えた時価総額250億円の達成に向けて

「第1 企業の概況、1 主要な経営指標等の推移 (2) 提出会社の経営指標等」に記載のとおり、第49期と比較して株価は上昇しており、時価総額250億円の達成に向けて着実に歩みを進めております。

③ 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境については、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)～(3)の記載事項を実現するための対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 優秀な人材の採用と育成

当社グループが、事業を拡大、経営の強化を実現していく上で、必要な人材の継続的な確保と育成は最重要課題の一つです。多様なバックグラウンドを活かして、様々な挑戦を続け、自ら主体性をもって決断し、あらゆる課題解決の立役者になれる人材を採用・育成するとともに、多様な人材がそれぞれの特性や能力を最大限に活かせるような社内環境の整備にも取り組んでまいります。人材戦略については、「第4 提出会社の状況、5 従業員状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

② 事業構造の転換と収益源の多様化

(2)に記載のとおり、当社は、WEBマーケティング事業の更なる拡大を目指しつつ、成長市場である人材領域として、特に海外のエンジニア・介護・宿泊等での海外人材事業の拡大に取り組み、新たな収益事業の成長を加速することを課題としております。マーケティングセグメントにつきましては、従来のWEBマーケティングによる国内集客支援に加え、海外集客支援や集客後の成約に至るまでのトータルコンサルティングにより顧客成果の最大化を目指すことで、一層の事業成長を図ってまいります。海外人材セグメントにつきましては、エンジニアリング、介護・宿泊等の領域を最重要ターゲットに定めており、深刻化する人材不足への対応として、地方自治体や

地方銀行等との連携を強化し、人材不足に課題を抱える企業等と就労意欲の高い海外人材のマッチング機会の創出により、海外人材セグメントの成長スピードを加速させてまいります。これらの取組が、当社グループの収益源の多様化に繋がると考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

＜サステナビリティに関する考え方＞

当社グループは、「そこにはない未来を創る」をパーパスとして掲げ、外部環境の変化の激しさが増す中で、持続的価値創造による成長及び中長期的な企業価値の向上を目指して様々な事業に取り組んでおります。

社会の持続的な発展に貢献できるよう、事業を通じて社会課題の解決に貢献することが当社グループのサステナビリティと捉え、以下の取組を進めております。

＜サステナビリティに関する主な取組＞

・事業活動を通じた社会課題の解決

少子高齢化による生産年齢人口の減少という社会課題を解決するために、当社グループはこれまで培ってきた「マーケティング」と「海外人材」の強みを活かして、グローバル・インバウンド（日本国内における国際化）に向けた事業を展開しております。

・人材の多様性の尊重と働きがいの向上

社会課題の解決を目指す上で、その原動力となるものは「人」であるとの考えのもと、多様な人材を受け入れ、尊重し合い、一人ひとりの成長を促すことが可能となる人材戦略の実行や社内環境の整備に取り組んでおります。

・健全かつ透明性の高い経営の実現

社会課題の解決と企業価値の向上を両立させるために、経営の健全性及び透明性の確保に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会において、上記のサステナビリティの観点を含めたリスク及び機会についての戦略決定、重要な業務執行の決定等を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会に加えて、株主総会、監査役会及び会計監査人を設置しております。これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・透明性の確保に努めております。コーポレート・ガバナンスの状況については、「第4 提出会社の状況、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

＜人材の採用・育成及び社内環境整備に関する方針＞

当社グループの競争力の源泉は「人材」であるとの考えのもと、「クライアントファーストであれ」を掲げて、人材の採用・育成を含めた人材戦略の実行と社内環境の整備に取り組んでおります。特に、新たな発想や価値の創造には多様な視点や価値観が不可欠であるという認識のもと、ダイバーシティ&インクルージョンの推進にも継続して取り組んでおります。

現在は、中期経営計画『Road to 250』の柱の一つである「事業構造の転換」を実現すべく、人材育成及び社内環境整備に取り組んでおります。

① 人材採用・育成方針

当社グループは従業員の成長を促すことを目的に、階層別研修の研究と段階的な実施を開始いたしました。当連結会計年度において当社は、全管理監督者対象の「ハラスメント研修」や、毎年1回実施している全役職員対象の「コンプライアンス研修」を継続して実施いたしました。

また、次世代経営幹部の育成を目的とした「Junior Board（疑似役員）制度」は4期目が終了いたしました。各事業部から選抜された従業員が部門課題と全社経営課題の関連性を捉え直し、事業横断での解決方法の提案・推進を継続しております。

このような人材育成施策を効果的・効率的に推進するため、人事業務DX化の推進を継続しています。タレントマネジメントシステムの活用により従業員一人ひとりのスキル・経験・キャリア志向などを可視化することで、適材適所の配置を促進してまいります。

② 社内環境整備方針

当社グループは、従業員一人ひとりが心身共に健康であり、働きやすさと働きがいを持てる健全な社内環境の実現が重要と考えております。

当社は多様な人材の活躍を促し、新たな価値創出につなげるため、「時差出勤制度」、出社を前提としない「リモート勤務」及び都度申請の「随時リモート勤務」といった従業員のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を導入しております。現在は広く浸透し、毎月従業員の70%程度が利用しております。

また、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に4期連続で認定されました。当社の健康経営は、立候補した従業員が「健康経営推進隊」として取り組んでおり、事業部対抗ウォーキングイベント（参加率87.3%）や健康川柳コンテストなどのイベントやコラム掲載による啓蒙活動を継続しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ課題を含む事業等のリスク管理及びコンプライアンス体制の強化・推進のため、半年に1回、定期的リスク・コンプライアンス委員会を開催しリスクの調査、網羅的認識、対応策の検討等を行っております。特定したリスクについては、取締役会に報告し、対応策等について協議しております。当社グループの事業は働く従業員に依拠する部分が大きいことから、「優秀な人材の採用と育成に係るリスク」を特に重要なリスクとして認識しており、上記の戦略を実行していくことで当該リスクを減減することを目指します。リスク管理及び主なリスクについては、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

女性管理職比率は、2026年6月末時点で30.6%（前期比6.2ポイント増）となりました。

2026年6月末時点の有給休暇取得率は、時差出勤やリモートワーク制度の活用が浸透した結果、休暇を取得せずとも柔軟に就業できる環境が整ったこと等により、2025年6月期と比較して8.1ポイント低下いたしました。この取得率（66.5%）は、厚生労働省「令和7年就労条件総合調査」における全国平均（66.9%）と比べて概ね標準的な水準にあります。

KPI	中長期目標	2026年6月末時点の実績
女性管理職（シニアマネジャー以上）比率	30.0%以上	30.6%
有給休暇取得率	年間取得率70%以上	66.5%

（注）1. 上記はいずれも単体実績・目標であります。

2. 有給休暇取得率は、年次有給休暇付与日が毎年4月であるため、2025年4月～2026年3月の実績にて集計しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している特に重要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、当社グループはリスク管理を実施することで、以下のリスクに対してその発生可能性を一定程度低い水準まで抑えられていると考えております。また、これらのリスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える定量的な影響の程度につきましては、合理的に予見することが困難であるため具体的には記載していません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(特に重要なリスク)

リスク項目	リスクの説明	リスクへの対応策
優秀な人材の採用と育成に係るリスク	当社グループの成長を支えるのは働く従業員であり、今後も当社グループが事業を拡大していく上で、必要な人材の継続的な確保と育成は最重要課題の一つです。採用活動が計画どおりに進まず、また幹部人材及び予想を上回る人材の社外流出があった場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。	・ 人事部において、人材戦略を構築・推進 ・ 市場動向を見据えた採用計画の立案 ・ 研修、教育機会の充実
特定事業への高い依存度について	当社グループは、主力のマーケティングセグメントが全体の売上高の約6割超を占めており、当該事業に経営資源を集中させております。事業環境の変化等により当該事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。	・ 事業領域の拡大を通じた収益源の多様化 (海外人材事業等)

(重要なリスク)

リスク項目	リスクの説明	リスクへの対応策
技術革新について	当社グループが事業を展開するインターネット広告市場及び各事業領域においては、生成AI技術の急速な進化・普及をはじめとする劇的な技術革新が進行しております。当社グループでは、新技術の利活用とその影響について情報収集に努め、社内ノウハウの蓄積を進めておりますが、予期しない技術の進歩、新たなプラットフォームの出現、顧客需要の構造的な変革等に対し、当社グループの対応が遅延した場合、あるいはサービスの競争優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの競争力が相対的に低下し、将来の業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。	・業界動向の注視 ・インターネット利用に関する最新情報の収集と影響の分析 ・技術者の確保 ・生成AIに係る専門担当の設置 ・生成AIの技術動向、インターネット広告業界・諸分野への影響に関する最新情報収集と分析 ・生成AIの利活用の実践を通じた知見と社内ノウハウの蓄積 ・その他、関連技術の注視
競争に係るリスク	当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、今後も新たな企業の参入等、あらゆる面で競争の激化が予測されます。そのため、優れた競争事業者の登場、競争事業者のサービス改善及び、より付加価値の高いビジネスモデルの出現等により、当社グループの競争力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・業界動向の注視 ・サービス提供体制の維持、向上による競合他社との差別化に向けた取組
WEBマーケティング事業の運営体制について	当社グループの主力事業であるWEBマーケティング事業は、検索エンジンを活用したマーケティング活動を支援するものであり、頻繁に行われる表示順位判定基準（アルゴリズム）の変更に迅速に対応していく必要があります。そのため、今後も「Google」等が実施する検索エンジンのシステム変更に速やかに対応することができる保証はなく、その対応が適切に実施されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・特定の技術者に依存しない運営体制構築 ・業務のマニュアル化 ・運用メディアの多数保有による変更影響の分散 ・上位表示を実現するコンテンツ制作
法規制及び行政上の手続に係るリスク	当社グループは、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報保護に関する法律、著作権法、外国人労働者の紹介に関わる諸法令、またクライアントの事業に関連する法律等の規制を受けております。そのため、万一これらの違反に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更がなされた場合には、事業が制約を受ける可能性があります。また、海外人材事業等において、関係する法規制そのものの変化に留まらず、入国管理局等における審査体制の厳格化や行政手続の大幅な遅延といった「行政上の扱い（運用面）」の変化・長期化が生じた場合には、採用候補者の入国・就労開始の停滞等を招き、当社グループの事業遂行が直接的な制約を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。	・法令やインターネット広告業界の自主規制、各種ガイドライン等の遵守を徹底した事業運営の実施 ・各事業部、管理本部における法規制の改廃等の情報収集の実施

M&A・投資案件に伴う減損等のリスク	当社グループは、中期経営計画において M&A 投資枠を設定し、事業成長の加速に向けた M&A 及び他社への出資を積極的に検討・実行する方針であります。M&A を実施した場合には、取得原価が被取得企業の純資産額を上回る部分についてののれんを計上し、また、グループ外企業へ部分的な出資を行った場合には、当該出資額を子会社株式又は投資有価証券として計上いたします。これらの資産について、投資先の事業計画の未達、市場環境の悪化等により、当初想定した収益又はキャッシュ・フローが得られないと判断される場合には、のれんの減損損失又は子会社株式・投資有価証券の評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	・外部専門家と連携したデューデリジェンスの実施による法務、財務、税務及び労務に関する問題の十分な調査 ・既存事業とのシナジー及び投資回収可能性についての事前の十分な検討 ・投資実行後における投資先の事業計画の進捗状況の定期的なモニタリング
個人情報に係るリスク	当社グループは事業を通じて取得した個人情報を所有しております。そのため、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜、顧客の取引停止等の損害が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・JIS Q 15001が要求する事項の内部規程の策定と個人情報の適切な管理 ・社内体制の整備と教育
情報システムに係るリスク	当社グループは、情報システムを活用した事業を展開しております。そのため、電気供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期に渡る中断や停止等、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・情報システム部門における稼働状況の監視、定期的バックアップ ・情報管理規程の策定による情報管理の徹底、教育
知的財産権に係るリスク	契約条件の解釈の齟齬等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、又は第三者が当社グループの知的財産権を侵害するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・当社グループの主要サービスの商標権の取得 ・弁護士等との連携による最善策を講じるための体制整備
訴訟発生リスク	当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されていません。しかしながら、当社グループは、国内外で事業を展開しており、取引先や提携先、その他第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・リスク・コンプライアンス規程の策定と教育 ・弁護士等との連携による最善策を講じるための体制整備
自然災害、事故等	当社グループは国内事業に加えて海外事業も展開しており、地震や台風等の自然災害、火災等の事故、広範囲な感染症、テロの発生、政治、経済情勢の急激な変化等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・BCP（事業継続計画）の策定と継続的改善 ・保険によるリスク移転
内部管理体制の構築に係るリスク	当社グループは、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制が追い付かない状況が生じる可能性があります。その場合には、適切な事業運営が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	・事業規模に応じた内部管理体制の構築 ・コーポレート・ガバナンスの強化

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって景気は緩やかな回復基調が続いております。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されておりますが、一方で、中東情勢の影響や金融資本市場の変動の影響等により、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、WEBマーケティング事業を中心とした「マーケティング」セグメント、海外のエンジニア人材・介護人材等を日本企業へ紹介等を行う人材事業と教育事業（語学研修・教育、留学斡旋等）を営む「海外人材」セグメント、保有不動産の賃貸事業を行う「不動産」セグメントの3つのセグメントにおいて事業展開を進めてまいりました。

また、2026年6月期から2030年6月期までの5ケ年を対象とした中期経営計画『Road to 250』を策定し、企業価値の最大化と持続的成長の実現に向けた具体的な道筋を明示いたしました。

本計画では、海外人材セグメントの更なる成長を中核に据えるとともに、マーケティングセグメントにおいても市場環境の変化を的確に捉え、当社独自のノウハウを活かした新たな価値提供の強化を図ってまいります。加えて、株主還元の強化、M&A戦略の推進、資本効率の向上といった経営基盤の強化にも注力いたします。そして、2030年6月期の目標として連結売上高130億円、連結営業利益30億円等の達成を掲げるとともに、東証プライム市場への上場を視野に入れた企業体質の進化を目指してまいります。

WEBマーケティング業界については、インターネット広告費の成長率（前年比110.8%）が広告費全体の成長率（前年比105.1%）を上回り広告全体を牽引していることが示されたように（出所：株式会社電通「2025年 日本の広告費」）、成長性の高い業界であると考えられます。但し、例えば単純なSEO対策といった差別化しにくい均質的なサービスによる競争に陥ることなく、差別化されたサービスを提供できることが事業成長のための重要な要件になっており、その差別化されたサービスに関する高度なノウハウの蓄積とそれを実現する制作体制の充実が競争力の源泉となる状況が続いていると認識しております。

そのような環境下で、当社グループにおいては、ニッチな商品・サービスの集客に特化したメディアの制作・運用をWEBマーケティング事業の柱としてきました。これまでに累計8,400件を超える専門メディアを制作し、クライアント企業の商品・サービスの特徴と合致するニーズを持つユーザーをマッチングさせる制作技術とノウハウの蓄積を進めてきました。加えて、生成AIの活用を全社的な取組としながらも、WEB上にはない取材情報に基づいた専門メディアを制作・運用していることが特徴となっております。その結果、この分野においては、他に強い競合がいると意識することなく事業拡大に注力できるほか、海外のユーザーをマッチングさせる海外集客メディアの展開や人的資本マーケティング分野への参入等、事業領域の拡大を進めております。

海外人材については、日本国内における労働力は毎年逼迫してきており、需要は増えていくものと考えられます。例えば、国内のIT人材は2030年には最大で79万人、中位シナリオで約45万人（出所：経済産業省「IT人材需給に関する調査」（2019年3月））も人手が不足すると見込まれるほど人手不足が慢性化しております。また、海外人材採用を促進する政策は、特定技能外国人の2024年から5年間の受け入れ枠が82万人とそれまでの約2.4倍になるなど強化されてきております。そして、需要が増えていくなかで、今後、海外人材を紹介する企業は増加していくものと予想されます。海外人材の紹介においては、海外において日本で働く意向を持つ優秀な人材をいかに確保し、日本で就業した後には定着に向けて支援することができるかが、競争力と事業成長の鍵になると思われれます。

そのような環境下で、当社グループは、海外のエンジニア人材輩出地の中でも教育水準・将来的な人材供給力等の観点からインド南部の都市ベンガルールに着目し、拠点を設けて事業化に取り組んできました。そこでは、現地の大学と提携してジャパンキャリアセンターを設けるなど、日本での就職を希望する卒業予定者等を累計で3万人以上集めております。今後は、日本国内の就業先の開拓に本格的に取り掛かり、定着に向けた支援を行ってまいります。また、介護人材不足に対応するために、主にインド、インドネシアの介護分野における特定技能外国人を現地の政府系機関や人材送出機関と提携し、日本国内の介護施設への紹介を進めております。そして、

介護福祉士の資格取得を目指した5年間にわたる独自の日本語教育プログラムも提供し、長く日本で活躍することができる人材の育成の支援も行っております。2024年8月からは、インドの政府系機関とのネットワークを活用し、宿泊施設向けの特定技能外国人の紹介に向けた協働等も開始するなど、紹介可能な分野の拡大を進めております。

以上のような状況の下、当連結会計年度の売上高は5,815,228千円と前期と比べ278,303千円（5.0%）の増収、営業利益は685,687千円と前期と比べ299,320千円（77.5%）の増益、経常利益は732,579千円と前期と比べ332,259千円（83.0%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は532,824千円と前期と比べ190,633千円（55.7%）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ. マーケティングセグメント

当セグメントでは、主に「WEBマーケティング事業」として、顧客のWEB検索市場におけるマーケティング戦略に向けて、ニッチな商品・サービスに特化した専門メディアの制作・運用を通じた集客支援を中心に行っております。

当連結会計年度においては、主に専門メディアの少ないニッチな市場（例えば、電機・機械等のBtoBの業種）向けを中心に231件（前期比62件減）のメディアを新規公開するとともに、931件（前期比47件減）のメディアを運用しております（平均継続期間47.7ヶ月）。売上高においては、これらの件数が減少した一方で、採用力の強化や従業員エンゲージメントの向上を支援する人的資本マーケティング分野への参入と強化を進めたこと等により増収となりました。

その結果、売上高は3,768,195千円と前期と比べ57,904千円（1.6%）の増収、セグメント利益は979,175千円と前期と比べ30,661千円（3.2%）の増益となりました。

ロ. 海外人材セグメント

当セグメントは、人材事業と教育事業から成り立っております。人材事業では、主にエンジニア・介護業界向け等の海外人材の紹介・定着支援を行っております。また、教育事業では、法人向け語学研修、留学斡旋や日本語教育等を行っております。

人材事業における当連結会計年度の売上高は、870,941千円と前期と比べ239,960千円（38.0%）の増収となりました。これは主に、海外のエンジニア人材、介護人材の紹介等が好調に推移し、紹介料収入等が増加したことによるものです。エンジニア人材の紹介については、採用イベントを56回（前期比8回増）実施し、内定受領者は149名（前期比25名増）となりました。これらの内定受領者に対して、入社前の日本語教育を約1年間にわたり実施してまいります。介護人材については、入職者の増加に加え、入職後の登録支援機関としての登録者や日本語教育プログラムの受講者がいずれも増加となりました。

教育事業における当連結会計年度の売上高は、707,097千円と前期と比べ20,178千円（2.8%）の減収となりました。これは、法人向け語学研修事業等において受注の伸び悩み等があったことによるものです。なお、費用の見直しを進め、利益の改善を進めております。

その結果、売上高は1,578,038千円と前期と比べ219,782千円（16.2%）の増収、セグメント利益は137,490千円と前期と比べ72,676千円（112.1%）の増益となりました。

ハ. 不動産セグメント

当セグメントにおきましては、「全研プラザ」、「Zenken Plaza II」の賃貸を中心に行っており、高稼働を維持しております。

その結果、不動産セグメントの売上高は467,790千円と前期と比べ623千円（0.1%）の増収、セグメント利益は321,285千円と前期と比べ4,583千円（1.4%）の減益となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

(資産)

流動資産の残高は5,649,125千円（前連結会計年度末比545,062千円の増加）となりました。これは主に、新規取引先との取引開始や新規投資先への出資等により現金及び預金が826,293千円減少したものの、新規取引開始に伴い売掛金及び契約資産が1,694,356千円増加したこと等によるものです。固定資産の残高は9,666,598千円（前連結会計年度末比278,463千円の増加）となりました。これは主に、新規投資先への出資等により投資有価証券が406,199千円増加したこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、15,315,723千円（前連結会計年度末比823,526千円の増加）となりました。

(負債)

流動負債の残高は1,800,491千円（前連結会計年度末比558,587千円の増加）となりました。これは主に、新規取引先との取引開始の影響等により未払金が585,535千円増加したこと等によるものです。

固定負債の残高は762,584千円（前連結会計年度末比116,869千円の減少）となりました。これは主に、約定弁済により長期借入金が134,304千円減少したこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、2,563,075千円（前連結会計年度末比441,718千円の増加）となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、12,752,648千円（前連結会計年度末比381,808千円の増加）となりました。これは主として、剰余金の配当が158,055千円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益532,824千円により利益剰余金が374,769千円増加したこと等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,481,361千円と前期と比べ826,293千円（19.2%）の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、408,152千円の資金の支出（前期は606,347千円の獲得）となりました。これは主な要因として、税金等調整前当期純利益732,495千円の計上、未払金の増加額595,264千円等の増加要因があったものの、売上債権の増加額1,694,356千円、法人税等の支払額138,893千円等の減少要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、120,249千円の資金の支出（前期は282,311千円の獲得）となりました。これは主な要因として、貸付金の回収による収入795,962千円の増加要因があったものの、投資有価証券の取得による支出400,000千円、貸付けによる支出500,000千円等の減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、297,891千円の資金の支出（前期は186,118千円の支出）となりました。これは主な要因として、長期借入金の返済による支出134,304千円、配当金の支払額157,977千円等の減少要因があったことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは事業種類別のセグメントから構成されており、「マーケティングセグメント」、「海外人材セグメント」及び「不動産セグメント」の3つを報告セグメントとしております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

イ. 生産実績

提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

ロ. 受注実績

提供するサービスの性質上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
マーケティングセグメント	3,768,195	1.6
海外人材セグメント	1,578,038	16.2
不動産セグメント	467,790	0.1
その他	1,203	△0.5
合計	5,815,228	5.0

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績

(売上高・売上原価・売上総利益)

当連結会計年度の売上高は5,815,228千円（前期比5.0%増）となり、前連結会計年度に比べて278,303千円増加しました。マーケティングセグメントで売上高が57,904千円増加したことや、海外人材セグメントで売上高が219,782千円増加したこと等によるものです。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

売上原価は、2,294,022千円（前期比7.3%減）となりました。

以上の結果、売上総利益は3,521,206千円（前期比15.0%増）となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,835,518千円（前期比5.9%増）となり、前連結会計年度に比べて159,143千円増加しました。

以上の結果、営業利益は685,687千円（前期比77.5%増）となりました。セグメント別の利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

(営業外収益・営業外費用・経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、58,368千円（前期比33.4%増）となり、前連結会計年度に比べて14,627千円増加しました。主な増加要因は、助成金収入の増加や貸倒引当金戻入額の増加によるものです。

営業外費用は、11,476千円（前期比61.5%減）となり、前連結会計年度に比べて18,311千円減少しました。主な減少要因は、貸倒引当金繰入額の減少等によるものです。

以上の結果、経常利益は732,579千円（前期比83.0%増）となりました。

(特別損益・法人税等・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は発生しませんでした。特別損失は84千円（前期比95.0%減）となりました。

当連結会計年度における法人税等は199,671千円（前期比27.9%増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は532,824千円（前期比55.7%増）となりました。

ロ. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

ハ. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

ニ. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費、業務委託費等であります。資金の流動性を安定的に確保することを目的とし、資金需要の額や使途に合わせて自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達することを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段の方針はなく、資金需要の額や使途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地等 (面積㎡)	その他	合計	
全研プラザ (東京都新宿区)	海外人材 不動産	賃貸物件	361,844	934	3,648,806 (418.36) [55.04]	230	4,011,816	12
Zenken Plaza II (東京都新宿区)	海外人材 不動産	賃貸物件	654,028	—	2,865,774 (285.23)	—	3,519,803	6
本社ビル (東京都港区)	—	賃借物件	27,901	36,562	—	—	64,463	365

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額の「土地等」には借地権を含みます。なお、賃借している土地の面積は [] で外書しております。
3. 従業員数は、就業人員数であります。
4. 本社オフィスは賃借しております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,840,000
計	44,840,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,348,100	12,351,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,348,100	12,351,100	—	—

(注)提出日現在の発行数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年7月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 145 子会社従業員 9
新株予約権の数(個) ※	4,570 [4,540]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 457,000 [454,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	42 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月3日～2028年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ)又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

但し、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとし、重任を伴わない取締役の退任及び定年退職を含む退職後の権利行使は認めないものとする。但し、当社事業再編に伴う退任・退職の場合のみ、当社株式上場後6ヶ月以内（但し、権利行使期間内に限る）かつ権利行使の時点で当該再編会社を退任・退職していない場合に限り権利行使をなしうるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。但し、権利行使が可能な期間であっても、割当てられた新株予約権の個数に以下の割合を乗じた新株予約権の個数（計算の結果生じた1個未満の個数は切り捨てる）に限り権利行使できるものとする。
 - 上場後1年を経過するまでの行使期間　：20%
 - 上場後2年を経過するまでの行使期間　：50%
 - 上場後2年を経過した日以降の行使期間：100%

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- i 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ii 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- iii 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- iv 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- v 株式移転
株式移転により設立する株式会社

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)1	130,300	11,982,700	2,736	432,276	2,736	376,226
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)1	244,500	12,227,200	5,134	437,411	5,134	381,361
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注)1	65,600	12,292,800	1,377	438,788	1,377	382,738
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注)1	35,300	12,328,100	741	439,530	741	383,480
2025年7月1日～ 2026年6月30日 (注)1	20,000	12,348,100	420	439,950	420	383,900

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2026年7月1日から2026年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金が63千円及び資本準備金が63千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	15	68	12	39	4,876	5,012	—
所有株式数 (単元)	—	127	2,770	15,254	566	243	104,434	123,394	8,700
所有株式数 の割合(%)	—	0.10	2.24	12.36	0.46	0.20	84.63	100.00	—

(注)自己株式170,000株は、「個人その他」に1,700単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉澤 信男	東京都中野区	5,290,000	43.43
株式会社IC	東京都杉並区下井草五丁目20番7号	700,000	5.74
林 順之亮	東京都杉並区	688,900	5.65
株式会社フルキャストホールディングス	東京都品川区西五反田八丁目9番5号	439,100	3.60
内藤 征吾	東京都中央区	333,152	2.73
松島 征吾	東京都中野区	328,300	2.69
水元 公仁	東京都新宿区	325,900	2.67
本村 丹努琉	東京都杉並区	161,100	1.32
株式会社アームフィールド	兵庫県神戸市中央区御幸通三丁目2番18号	139,700	1.14
鷺谷 将樹	千葉県習志野市	129,600	1.06
計	—	8,535,752	70.09

- (注) 1. 株式会社ICは、当社代表取締役社長である林順之亮氏がその株式を100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。
2. 上記のほか当社所有の自己株式170,000株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,169,400	121,694	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,700	—	—
発行済株式総数	12,348,100	—	—
総株主の議決権	—	121,694	—

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Zenken株式会社	東京都港区麻布台一丁目3番 1号 麻布台ヒルズ森JPタワー	170,000	—	170,000	1.37
計	—	170,000	—	170,000	1.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	170,000	—	170,000	—

3 【配当政策】

当社は、成長投資による事業拡大を目指すと同時に、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、原則として減配は行わず配当の維持若しくは増配を実施する「累進配当」を基本方針といたします。具体的には、配当の安定性と利益還元の双方を重視し、DOE2.5%と連結配当性向50%のいずれか高い方を基準として配当を行います。

(注) 1. DOE（連結株主資本配当率）は、当期における年間配当総額を、連結株主資本で除して算出し、%表示しております。

2. 業績に大きな影響を与える特別利益や特別損失が発生した場合には、配当金の安定性を考慮して、特別利益・特別損失の影響を除外して配当金額を定めることがあります。

3. 企業買収等により連結株主資本の金額に大きな影響がある場合は、配当方針の趣旨を継続しながら基準について見直すことがあります。

なお、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記のほかにも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議では定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

上記方針のもと、当事業年度につきましては、2026年8月14日開催の取締役会において、期末配当金は1株当たり27.00円（連結配当性向61.7%）とすることを決議いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2026年8月14日 取締役会決議	328,808	27.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

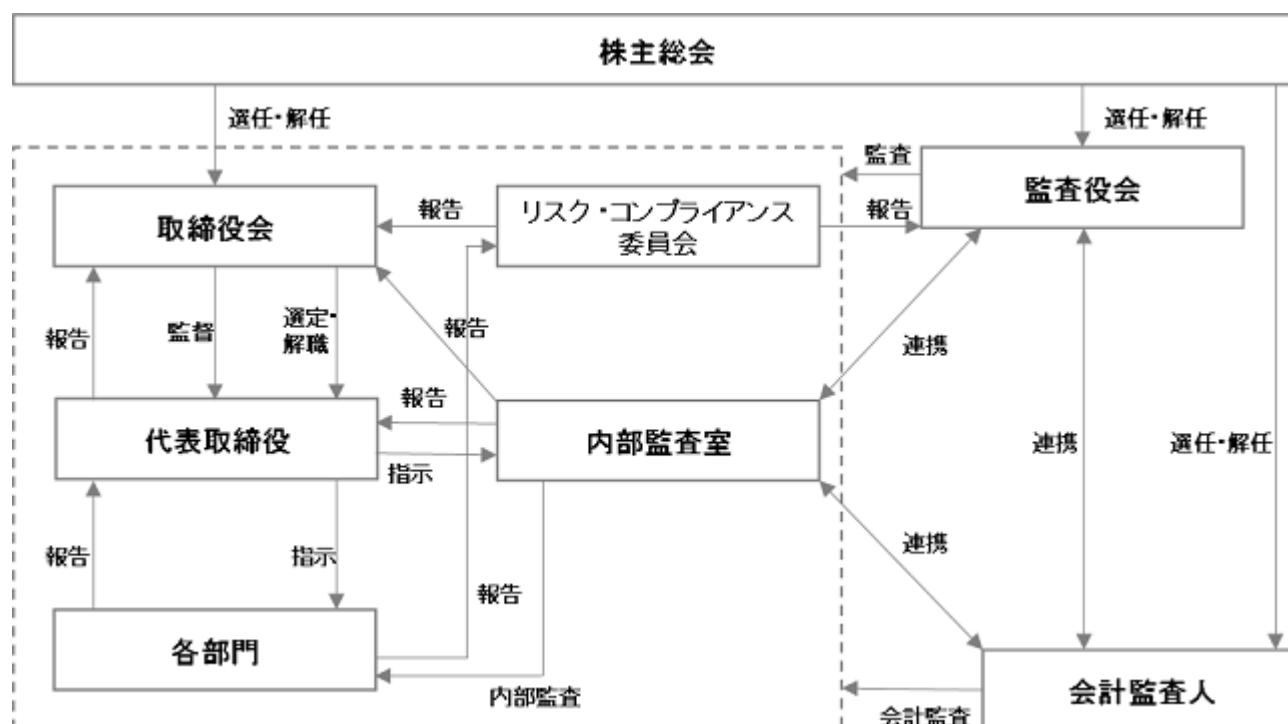
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼と共感を得られる経営を企業活動の基本であると認識し、中長期的な成長の持続を目指して経営基盤の継続的強化、経営の健全性、透明性確保に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的強化及び内部統制の体制整備・強化を重要課題として掲げ、その実践に努めることであります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として、内部監査室を配置しております。これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性・透明性を確保することが可能となると判断し、この体制を採用しております。



ロ. 機関の説明

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長の林順之亮氏を議長とし、取締役である松島征吾氏、本村丹努琉氏、上奥由和氏、業天邦明氏、渡辺紀子氏（社外取締役）の取締役6名（社外取締役1名を含む）で構成されています。

取締役会の目的は、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、業務執行に関する重要事項を協議の上決定し、取締役の職務の執行を監督することです。取締役会には、法令や定款に定められた事項のほか、以下の事項について決定する権限が与えられております。

- ・株主総会に関する事項
- ・取締役に関する事項
- ・決算に関する事項
- ・株式・社債に関する事項
- ・組織及び人事に関する事項
- ・重要な業務執行に関する事項

取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、各監査役は、取締役会に参加し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

(注)当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、取締役は2名増員となり、取締役会の構成が変更となります。

b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役の上原浩一氏を議長とし、監査役である高橋卓氏（社外監査役）、勝連孝司氏（社外監査役）の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。監査役会の目的は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることです。監査役会には、法令、定款及び「監査役会規程」その他の社内規程等に基づき、監査方針・監査計画・業務及び財産の状況の調査方法・その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職に必要な権限が与えられております。監査役会はこれらの権限に基づき、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、監査役会は、定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

c. 内部監査室

当社の内部監査室は、代表取締役社長の直轄の部門として設置されており、人員は従業員1名であります。内部監査室の目的は、当社及び当社グループの業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会へ報告し、監査役、監査役会及び会計監査人と連携し、内部統制機能の充実に努めることであります。内部監査室は、あらかじめ定められた監査計画に基づく定期監査と、代表取締役社長から命じられ、臨時で行う特命監査の実施のため、次の権限が与えられております。

- ・被監査部門の関係者に対し、帳票及び諸資料の提出、又は事実の説明その他監査実施上必要な要求を行うこと。
- ・被監査部門の責任者などに対して、立会・確認・意見及び報告を求めること。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の林順之亮氏を委員長とし、また本部長である松島征吾氏、本村丹努琉氏、上奥由和氏、業天邦明氏、田中志穂氏、松島一浩氏を委員とし、経営企画部を事務局として構成されております。リスク・コンプライアンス委員会の目的は、リスクの調査、リスクの網羅的な認識、各種リスクに対する対応策の立案及び遂行を通じて、リスク管理体制を構築することです。目的遂行のため、委員会には、各事業部の長に、各事業部の事業特性に応じたリスク情報を、定期的に委員会に報告させる権限が与えられております。委員会は、半年に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、経営上重要な課題である取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について取締役会で決定し、厳格な運用を行うものとします。なお、本方針は当社の全役職員に適用されるものとします。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令を遵守し、社会規範に沿った事業活動を行うことを念頭に、企業理念や行動指針を定め、業務を適正に遂行するために「リスク・コンプライアンス規程」等の社内規程の整備を実施し、周知徹底を図ります。
- ・前項のコンプライアンス体制の継続的な強化のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、必要場合は社外専門家も含めた体制で関連制度の整備、見直しを行います。
- ・内部監査室を設置し、コンプライアンスの状況について内部監査を行い代表取締役社長に報告します。
- ・監査役は、取締役の職務執行、内部統制システムの整備・運用状況等を、独立した立場で監査します。
- ・「内部通報制度運用規程」に基づき、社内及び外部の法律事務所を内部通報窓口として設置することにより、不正行為についての情報を迅速に把握し、対処することとします。
- ・反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で組織的な対応を行うため、「反社会的勢力排除規程」に基づく対応方法について、周知徹底を行っております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録をはじめとする重要な文書及び情報等を、法令及び「文書保管管理規程」等の社内規程に従って適切に保存・管理します。取締役及び監査役は必要に応じこれらの書類を閲覧することとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・環境、災害、情報等、事業運営上の様々なリスクを把握し未然に防止するため、「リスク・コンプライアンス規程」を定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会ではリスクの洗い出し、未然防止策を構築するとともに、リスクが表面化した際の迅速な対応、再発防止も含めリスクを総括的かつ個別的に管理します。情報セキュリティについては、関連規程を整備し、取締役及び従業員に対し、情報の取扱い・漏洩防止について周知徹底しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、毎月開催される取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し戦略決定、重要な業務執行の決定等を行うとともに、取締役の職務執行を監督します。業務の執行については、社内規程を定めることにより組織、業務分掌、職務権限等を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適切な意思決定、職務執行を行うことにより、職務の効率的な執行体制を確保します。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、子会社を統括する主管部署を定め、独立性を尊重しつつ連結会社経営に関する社内諸規程に従い経営管理及び指導に当たり、原則として取締役や監査役を派遣して業務の適正を確保します。
- ・子会社における経営上の重要事項に関しては、当社へ報告させるとともに、当社の事前承認を要する事項について取決めして効率的な体制を構築します。

f. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性確保のため、代表取締役社長の指揮のもと、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な場合は是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令との適合性を確保します。

g. 監査役の補助従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査役の求めにより監査役の職務補助に専従する従業員を配置するものとし、当該従業員は専属として監査役の指揮・命令に従うものとします。なお、人事（評価・異動等）については監査役の同意を得るものとします。当社は、従業員を含む監査役の執行費用（設備・施設含む）について予算を策定します。

h. 取締役及び従業員による監査役への報告体制等

- ・監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
- ・当社及び子会社の取締役及びその他の役職者は、当社及び子会社の業務執行及び事業運営上に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項、又は決定の内容及び結果について監査役に報告するものとします。重要事項には、内部統制システムに関する事項も含まれます。
- ・当社及び子会社の役職員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。また、報告を行ったことを理由として、その報告者に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底することとします。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役社長、会計監査人と定期的な意見交換を行うと同時に、内部監査室と緊密に連携して業務を執行することとします。
- ・代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び監査業務の品質向上を図ります。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備します。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社グループにおいてコンプライアンスとは、会社の役員及び社員等（契約社員、パートタイマー及び派遣社員を含む）が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践することと考えております。

また、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがしうることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、これに基づくコンプライアンス活動を展開し、顧客及び株主による高い評価と社会からの信頼を確立してまいります。

当社グループではコンプライアンスへの取組として、法令遵守はもとより、社会的倫理や従業員の行動規範にいたるまで社内規程を整備するとともに、リスク・コンプライアンス委員会等を設置するなどし、内部管理体制を整備してまいりました。

リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス組織・体制の整備・マニュアルの作成及び周知等の全体的な体制整備に加え、役職員に対するコンプライアンス教育及び研修を実施しております。定期的な委員会の開催によりコンプライアンス遵守状況に問題や違反事例が生じた場合には、問題の改善指示、違反事例に対する対応・再発防止策の策定を行うなど、安定的な経営を行える環境を整備しております。

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」（2003年5月30日 法律第57号）に定める個人情報取扱事業者に該当します。取得、収集した個人情報の漏洩は当社の信用力の低下に直結することから、代表取締役社長を個人情報保護管理総括者（以下、管理総括者）、役員又は従業員の内から管理総括者によって任命された者であって、個人情報保護マネジメントシステムの実施及び運用に関する責任と権限を統括的にもつ者を個人情報保護管理責任者（以下、管理責任者）として2005年4月1日より「個人情報保護規程」を施行しております。これにより個人情報管理に関するセキュリティ対策を講ずるとともに子会社を含めた全役職員を対象としたe-ラーニングを導入して個人情報保護について教育研修を実施し、個人情報の適正管理に努めております。

また、個人情報保護に関するテストを定期的に実施するなど、役職員の個人情報保護に対する習熟度を調査しております。

情報システム管理については、業務内容により、重要なものについてはアクセス権を制限し、担当者ごとにアクセス範囲を定め、更に、セキュリティ管理ソフトを導入し、操作ログを管理しております。

また、WEBサイトの利用状況についてのモニタリング、ウイルス対策ソフトのセキュリティパッチの更新状況を情報セキュリティ委員会にて一元管理する等のウイルス対策を行っております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保する体制整備

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制として、「関係会社管理規程」に則り、当社グループ全体を統合した管理を行うため、当社の各関係部門による経営指導、会計、税務実務等の指導のほか、子会社の経営成績、財政状態の把握のための月次決算書類等の入手や、経営上の重要事項に関する報告並びに当社取締役会への付議をもって、子会社の経営状態の把握を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づく職務の遂行に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担する法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害について填補の対象とするものであります。但し、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為若しくは詐欺行為又は故意による法令違反の場合等、保険契約に定められた免責事由に該当する損害は填補の対象となりません。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

リ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 林 順之亮	20回	20回(100%)
取締役 松島 征吾	20回	20回(100%)
取締役 本村 丹努琉	20回	20回(100%)
取締役 上奥 由和	20回	20回(100%)
取締役 業天 邦明	20回	20回(100%)
社外取締役 渡辺 紀子	20回	20回(100%)

当事業年度は、取締役会にて通期決算、株主総会の議題、四半期決算、中期経営計画、予算などについて審議しました。これらに加え、事業成長を目的としたM&A（事業譲受や一部出資等）や他社との資本業務提携・事業提携、政策保有株式の保有の適否の検証、情報セキュリティ規程の改定など、当社の重要な経営課題及びガバナンス強化に関する事項についても活発な議論を行いました。当社の取締役会では、各事業の責任者による事業の現状と課題等に関する詳細な説明が行われており、全役員が事業運営に関する理解を深め、実態に即した審議を行っております。また、中期経営計画の策定においては、検討内容を取締役会にて報告し、社外役員の意見の取り入れ等を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2026年9月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	林 順之亮	1965年7月20日	1984年4月 1992年3月 1997年4月 2001年12月 2004年11月 2006年1月 2013年10月 2014年6月 2015年7月	インターナショナルラーニングシステムズジャパンリミテッド 株式会社ライトスタッフ 株式会社アントレ設立 代表取締役 サイバーイ株式会社（現 当社） 事業部長 株式会社平成健康物語設立(現 株式会社 シェアリング・ビューティー) 代表取締役 当社入社 当社常務取締役 当社代表取締役社長（現任） ハビライズ株式会社(現 株式会社 サンマリエ) 代表取締役	(注) 3	1,388,900 (注) 6
取締役 バリュートクリエーション 本部長	松島 征吾	1973年11月19日	1994年4月 2005年6月 2006年12月 2016年5月 2023年10月 2025年7月	株式会社ライトスタッフ 当社入社 当社営業部長 当社取締役eマーケティング事業本部長 当社取締役人材戦略統括本部長 当社取締役バリュートクリエーション本部長（現任）	(注) 3	328,300
取締役 グローバルニッチトップ 事業本部長	本村 丹努琉	1980年4月13日	2003年4月 2006年7月 2009年5月 2014年4月 2023年10月 2025年7月	TWコーポレーション株式会社 株式会社グリムス 当社入社 当社eマーケティング事業本部 バリューイノベーション事業部長 当社取締役eマーケティング事業本部長 当社取締役グローバルニッチトップ事業本部長（現任）	(注) 3	161,100
取締役 グローバル教育事業本部長	上奥 由和	1968年6月10日	1997年7月 2002年4月 2005年2月 2019年6月 2019年9月 2022年4月 2023年6月 2023年10月	株式会社ワット・トラベル（現 GIO CLUB株式会社） 株式会社エル・インターフェース 当社入社 一般社団法人海外留学協議会 理事 当社取締役リンゲージ事業本部長 全研ケア株式会社代表取締役（現任） 一般社団法人海外留学協議会 代表理事（現任） 当社取締役グローバル教育事業本部長（現任）	(注) 3	126,100
取締役 管理本部長	業天 邦明	1979年11月15日	2005年12月 2016年8月 2018年9月 2019年1月 2024年9月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 経済産業省 有限責任監査法人トーマツ 当社入社経理部長 当社取締役管理本部長（現任）	(注) 3	11,300
取締役	渡辺 紀子	1970年4月26日	1993年4月 2006年4月 2011年4月 2015年6月 2024年9月	豊田通商株式会社 同社豊通天津有限公司 北京分公司食料部部長 縄文アソシエイツ株式会社 ハイドリック&ストラグルズジャパン合同会社パートナー（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	上原 浩一	1961年6月9日	1985年4月 2006年2月 2007年10月 2012年4月 2017年2月 2022年9月	タイムティー・アイ・コミュニケーションズ株式会社 当社入社 当社タイムライフ事業部長 当社コーポレート事業部長 当社内部監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	高橋 卓	1968年7月10日	2009年10月 2017年10月 2021年1月 2021年2月 2022年7月 2024年7月 2024年9月	株式会社ヒューマンラスト 取締役 エールスペック株式会社 専務取締役兼COO CX0倶楽部株式会社 代表取締役(現任) 株式会社ショーケース 顧問 ReYuu Japan株式会社 取締役 CX0コンサルティング株式会社 取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	1,900
監査役	勝連 孝司	1992年12月9日	2018年12月 2022年12月 2023年4月 2024年9月	長島・大野・常松法律事務所 株式会社タビグラ 代表取締役就任(現任) レガリア法律事務所 代表弁護士(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
計						2,017,600

- (注) 1. 取締役渡辺紀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋卓氏及び勝連孝司氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長林順之亮氏の所有株式数は、資産管理会社である株式会社I Cが保有する株式数を含んでおります。

ロ、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該各議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	林 順之亮	1965年7月20日	1984年4月 1992年3月 1997年4月 2001年12月 2004年11月 2006年1月 2013年10月 2014年6月 2015年7月	インターナショナルラーニングシステムズジャパンリミテッド 株式会社ライトスタッフ 株式会社アントレ設立 代表取締役 サイバーイ株式会社（現 当社） 事業部長 株式会社平成健康物語設立(現 株式会社 シェアリング・ビューティー) 代表取締役 当社入社 当社常務取締役 当社代表取締役社長（現任） ハピライズ株式会社(現 株式会社サンマリエ)代表取締役	(注) 3	1,388,900 (注) 6
取締役 パリュークリエイション 本部長	松島 征吾	1973年11月19日	1994年4月 2005年6月 2006年12月 2016年5月 2023年10月 2025年7月	株式会社ライトスタッフ 当社入社 当社営業部長 当社取締役eマーケティング事業本部長 当社取締役人材戦略統括本部長 当社取締役パリュークリエイション本部長（現任）	(注) 3	328,300
取締役 グローバルニッチトップ 事業本部長	本村 丹努琉	1980年4月13日	2003年4月 2006年7月 2009年5月 2014年4月 2023年10月 2025年7月	TMコーポレーション株式会社 株式会社グリムス 当社入社 当社eマーケティング事業本部 パリュースイノベーション事業部長 当社取締役eマーケティング事業本部長 当社取締役グローバルニッチトップ事業本部長（現任）	(注) 3	161,100
取締役 グローバル教育事業本部長	上奥 由和	1968年6月10日	1997年7月 2002年4月 2005年2月 2019年6月 2019年9月 2022年4月 2023年6月 2023年10月	株式会社ワット・トラベル （現GIO CLUB株式会社） 株式会社エル・インターフェース 当社入社 一般社団法人海外留学協議会 理事 当社取締役リンゲージ事業本部長 全研ケア株式会社代表取締役（現任） 一般社団法人海外留学協議会 代表理事（現任） 当社取締役グローバル教育事業本部長（現任）	(注) 3	126,100
取締役 管理本部長	業天 邦明	1979年11月15日	2005年12月 2016年8月 2018年9月 2019年1月 2024年9月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 経済産業省 有限責任監査法人トーマツ 当社入社経理部長 当社取締役管理本部長（現任）	(注) 3	11,300
取締役 ヒューマンキャピタル事業本部長	松島 一浩	1976年9月15日	1999年4月 2011年3月 2023年10月 2025年7月 2026年9月	株式会社早稲田アカデミー入社 当社入社 当社ヒューマンキャピタル事業本部長 当社ヒューマンキャピタル事業本部長 当社取締役ヒューマンキャピタル事業本部長（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 海外人材事業本部長	田中 志穂	1984年3月9日	2006年4月 2010年8月 2017年9月 2023年10月 2024年7月 2026年9月	株式会社ユナイテッドアローズ入社 株式会社ディ・ポップス入社 当社入社 当社ダイバーシティ事業部部長 当社海外人材事業本部長 当社取締役海外人材事業本部長(現任)	(注)3	5,000
取締役	森本 千賀子	1970年7月9日	1993年4月 2012年4月 2017年3月 2019年10月 2021年10月 2022年4月 2022年5月 2022年7月 2023年6月 2023年11月 2026年9月	株式会社リクルート人材センター(現株式会社リクルート)入社 リクルートエグゼクティブエージェント転籍 株式会社morich設立 代表取締役(現任) 株式会社morich-To設立 代表取締役(現任) 株式会社ヒーロープロデューサー社外取締役(現任) SHE株式会社社外取締役(現任) コクー株式会社社外取締役(現任) 株式会社 and morich設立 代表取締役(現任) SAAFホールディングス株式会社社外取締役(現任) ARアドバンステクノロジー株式会社取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	上原 浩一	1961年6月9日	1985年4月 2006年2月 2007年10月 2012年4月 2017年2月 2022年9月	タイムティー・アイ・コミュニケーションズ株式会社 当社入社 当社タイムライフ事業部長 当社コーポレート事業部長 当社内部監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	高橋 卓	1968年7月10日	2009年10月 2017年10月 2021年1月 2021年2月 2022年7月 2024年7月 2024年9月	株式会社ヒューマントラスト 取締役 エールスベック株式会社 専務取締役兼COO CX0倶楽部株式会社 代表取締役(現任) 株式会社ショーケース顧問 ReYu Japan株式会社 取締役 CX0コンサルティング株式会社 取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	1,900
監査役	勝連 孝司	1992年12月9日	2018年12月 2022年12月 2023年4月 2024年9月	長島・大野・常松法律事務所 株式会社タビグラ 代表取締役就任(現任) レガリア法律事務所 代表弁護士(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
計						2,022,600

- (注) 1. 取締役森本千賀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋卓氏及び勝連孝司氏は、社外監査役であります。
3. 2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2030年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長林順之亮氏の所有株式数は、資産管理会社である株式会社I Cが保有する株式数を含んでおります。

a. 社外役員の機能及び役割

当社の社外取締役は1名であります。

渡辺紀子氏は、セールス&マーケティングを中心としたグローバルビジネスの経験、人材紹介、コンサルティング業務等に関する活動経験など幅広い経験と深い知識を有しております。客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社のダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた活動の推進に寄与していただけるものと判断しております。

当社の社外監査役は2名であります。

高橋卓氏は、CXO倶楽部株式会社の代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をしていただけるものと判断しております。

勝連孝司氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただけるものと判断しております。

なお、当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が規定する最低責任限度額としております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外役員の独立性に関する考え

社外役員が、現在及び直近の過去3年間に於いて、次に該当する者でない場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

- i 当社グループの業務執行者又は過去5年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ii 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者
- iii 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務、法律専門家
- iv 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
※主要な取引先は、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の者
- v 当社グループから1,000万円を超える寄付を受けている者
- vi 上記i～vまでのいずれかに該当する者が当社グループの重要な業務執行を行う者である場合、その者の配偶者又は二親等以内の親族

c. 社外役員の選任状況に関する考え方

当社は、独立性を有する社外役員を選任しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の維持向上に、十分機能しうる選任状況であると考えております。

② 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しており、客観的かつ専門的分野から適宜質問や助言を行っております。

内部統制及び会計監査につきましては、取締役会を通じて意見・情報等を入手し、適正性に関する必要な助言を行っております。また、監査役会とも意見交換の場を設ける等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、監査役監査方針・監査計画等に基づいて取締役の職務執行状況を監査し、適宜質問や意見表明を行っております。また、監査役会において常勤監査役から重要な会議の内容、各取締役・部長等との面談、重要拠点への往査及び内部監査室からの情報等について報告を受け、十分な情報共有化を図っており、社外役員としての客観的見地から監査を行っております。

会計監査につきましては、監査法人と定期的に会合を持ち、監査状況について報告を受けており、緊密に連携した適切な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

a. 当社は2020年6月期より監査役会設置会社となり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。

b. 監査役監査の役割分担は、期初に決定しました監査方針・監査計画及び職務分担に基づき、常勤監査役は各種重要会議への出席、役員・各部門責任者との面談、子会社・各拠点への往査、重要書類・資産状況の閲覧・実査等を担当しており、非常勤監査役は、取締役会・監査役会や三様監査会議等の重要な会議への出席と分担しております。

c. 各監査役の経験・役割

役職名	氏名	経歴など
常勤監査役	上原 浩一	当社法人向け語学研修部門の事業部長としての豊富なビジネス経験と、5期にわたる内部監査室室長としての経験を通じて、当社各事業部門のビジネスモデルが持つリスク特性について高い知見を有しております。
社外監査役	高橋 卓	複数の会社の取締役を歴任し、現在ではCX0倶楽部株式会社及びCX0コンサルティング株式会社の代表取締役を務めるなど、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。
社外監査役	勝連 孝司	大手弁護士事務所での実務経験を持つほか、弁護士事務所を設立し、その代表弁護士を務めるなど、法律の専門家として企業法務に精通し、専門的な知識・経験等を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

a. 監査役会の開催頻度・各監査役の出席状況

監査役会は原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 上原 浩一	12回	12回（100%）
社外監査役 高橋 卓	12回	12回（100%）
社外監査役 勝連 孝司	12回	12回（100%）

b. 監査役会の具体的な検討内容

監査役会の具体的な検討内容は、取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令、定款に違反する重大な事実がないか（取締役による競業取引・利益相反取引がないか、取締役は、善管注意義務を怠ることなく業務執行を行っているか、取締役会において、他の取締役の職務の執行を適切に監督しているかなど）、内部統制システムの構築・運用状況は適切であるか、事業報告などが法令又は定款に従って、当社の状況を正しく示しているか、などであります。

また、監査役会では、会計監査人の監査の方法と結果が相当であるか、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が整備されているか、なども検討しております。

監査役会の活動状況の概略は下表のとおりです。

(監査役会の活動状況)

主体	活動概要
全 監 査 役	取締役会・監査役会への出席
	三様監査会議への出席
	監査法人と監査上の主要な検討事項（KAM）、期中レビュー、年度監査の論点の協議
常 勤 監 査 役	各事業本部会議への出席（毎月）
	リスク・コンプライアンス委員会への出席（半期）
	個人情報保護・情報セキュリティ会議への出席（毎月）
	代表取締役社長との意見交換の実施（毎月）
	取締役との面談・意見交換、競業及び利益相反取引の調査
	各事業責任者（地方拠点含む）との面談・意見交換
	内部監査室との情報交換、内部統制整備・運用状況の確認
	重要書類、財産状況等の閲覧・実査、稟議書の閲覧と稟議規程遵守状況監査
	情報セキュリティ及びWEBサイト管理に関する監査

② 内部監査の状況

イ. 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、内部監査室所属の内部監査室長1名が担当しております。内部監査は、会社の財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに効率化に寄与することを目的としております。

内部監査室は、期初にリスクベースで内部監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得て内部監査を実施しております。

当事業年度におきましては、国内外24の部門・事業拠点・子会社（以下、「部門等」という）の業務監査を実施しました。主に各部門等の業務執行における各種法令、諸規程への準拠性及び統制手続の有効性を評価しました。監査に当たっては被監査部門等に対して監査結果の説明を丁寧に行い、重要指摘事項については適時に代表取締役社長及び取締役管理本部長に報告をしました。改善事項がある場合、被監査部門等の責任者にその旨伝達し、改善措置実施状況について確認を行い、フォローアップを実施しました。

また、内部統制報告制度（J-SOX）の対応部署として、財務報告に係る内部統制の整備、運用の評価等を行っております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査室は、常勤監査役と日常的に情報交換するほか、月次で代表取締役社長も含めて活動内容について意見交換をしております。会計監査人とは、三様監査会議で、期中レビュー・監査の概略や指摘事項などを共有し、意見交換を行っております。

なお、内部監査室と、監査役又は会計監査人との具体的な連携内容は以下のとおりです。

連携内容	概要	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
監査計画等の説明及び協議	当事業年度の監査計画の説明を受け、協議							●					
期中レビュー報告	期中レビュー結果、監査経過等の説明					●			●			●	
監査報告	会社法及び金融商品取引法に係る監査結果等の説明		●	●									
情報共有及び意見交換	法令及び会計基準等の情報共有並びに会計監査に関する意見交換	●	●	●		●	●		●	●	●	●	●
	業務監査実施状況の報告及び意見交換	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
内部統制	基本計画の協議及び監査	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●

＜凡例＞ ◆常勤監査役との連携 ●監査役及び会計監査人との連携

ハ、内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、月次で代表取締役社長及び取締役管理本部長に対し、活動内容についての報告や意見交換を実施しております。内部監査室が作成する内部監査報告書は、代表取締役社長のみならず取締役管理本部長にも回付しております。

また、内部監査室は、取締役会並びに監査役及び監査役会への報告経路（デュアルレポーティングライン）を保持しております。

③ 会計監査の状況

イ、監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ、継続監査期間

2019年6月期以降

ハ、業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 奥谷 績

指定有限責任社員・業務執行社員 大角 博章

ニ、監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他20名であります。

ホ、監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている基準に従い選定しております。当社といたしましては品質管理体制、独立性及び専門性を総合的に勘案し、選任しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

へ。監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果について報告を受け、会計監査人の品質管理体制に問題がないことを確認しました。更に、会計監査人に対するヒアリングなどを通じ、会計監査人が、適切な社員ローテーションを実施し独立性を確保していること、当社グループの事業内容を勘案し効果的かつ効率的な監査を実施していることを確認しました。これらの結果、上述の実務指針に従い、監査役会はEY新日本有限責任監査法人が当社会計監査人として適任であると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ。監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	—	39,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,000	—	39,000	—

ロ。監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

ハ。その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ。監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模及び業務の特性、監査日数などを総合的に勘案した上で決定しております。

ホ。監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前連結会計年度の監査計画と実績の比較、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等の適切性・妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で決定されております。

株主総会決議による役員の報酬限度額は、取締役については2019年9月30日開催の第43期定時株主総会において200,000千円以内（但し、使用人部分の給与等は含まない。15名以内）、監査役については2017年9月28日開催の第41期定時株主総会において30,000千円以内（5名以内）と定められております。

なお、個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりませんが、取締役の報酬等の額は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づき代表取締役社長の林順之亮氏に一任し、代表取締役社長の林順之亮氏は、各役員の職務の内容、実績・成果などを勘案して個人別の取締役報酬の具体的な支給額、支給時期等を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。また、管理部門を管掌する取締役が報酬原案を作成する等、委任された権限が適切に行使されるための措置を講じております。

監査役の個別の報酬等の額及びその算定方法の決定に当たっては、監査役の協議により、報酬限度額の範囲内において決定しております。

なお、当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当該定時株主総会終結時点の報酬支給対象となる取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）となる予定です。また、2026年9月29日開催の取締役会にて代表取締役を選定後、個人別の取締役報酬の具体的な支給額、支給時期等の決定を委任する旨の決議をする予定であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	113,364	113,364	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,180	6,180	—	—	1
社外役員	10,800	10,800	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分支給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように定義しております。

純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動又は株式に関する配当によって利益を受けることを目的とした出資であります。

純投資目的以外の目的である投資株式とは上記以外の目的であり、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

新規に取得することは、原則として行わない方針としておりましたが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する株式については新規取得も含めて柔軟に検討し、保有する方針といたします。

個別銘柄については、取締役会にて安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がっているか、関連取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか等の観点で検証し、株式の保有意義が認められない場合、売却手法・期間などを検討し適宜削減してまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1,361,997
非上場株式以外の株式	1	24,700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	400,000	資本業務提携に基づく株式の取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注)非上場株式の銘柄数の減少は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)FUNDINNO	100,000	—	関係強化・連携等を通じ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものと判断したため保有しております。 なお、非上場時より保有しておりました同社株式は、株式の新規上場に伴い、当事業年度より特定投資株式に該当しております。	無
	24,700	—		

(注)定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、保有の合理性の検証については、上記「イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略に関する基本方針等

当社グループの人材戦略については、「第2 事業の状況、2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略」をご参照ください。

② 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、従業員の給与その他の給付の額及び内容自体が人的資本に対する重要な投資と考え、中期経営計画『Road to 250』実現を支える優秀な人材の採用と育成及び動機付けを行うことを意図して決定しております。年齢・性別・国籍等の属性に囚われず、仕事ぶりや成果について公平・公正な評価をすることで、多様な人材が等しく活躍できるように努めております。

基本的な給与構成は、役割給・役付手当・ライフプラン手当（企業型確定拠出年金の原資）です。個々の昇給は年1回実施し、個々の人事考課結果を考慮して決定しております。

賞与については年2回支給とし、それぞれ査定期間の会社業績に基づき人事考課結果を考慮して決定しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング	294 (14)
海外人材	115 (38)
不動産	2 (一)
全社(共通)	39 (1)
合計	450 (53)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

② 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
428 (43)	37.2	7.3	4,948	1.8

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング	294 (14)
海外人材	93 (28)
不動産	2 (一)
全社(共通)	39 (1)
合計	428 (43)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

③ 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ. 提出会社

当事業年度						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)(注3)			労働者の男女の賃金の額の差異(注1)(注4)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
30.6	83.3	83.3	—	74.0	78.4	67.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「パート・有期労働者」は、当事業年度において対象者がおりません。
4. 労働者の男女の賃金の額の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。
なお、当社では、同一雇用形態において男女の賃金に差は設けていないため、この差は、等級別人数構成の差によるものであります。

ロ. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,307,655	3,481,361
売掛金及び契約資産	※2 233,123	※2 1,927,479
棚卸資産	※1 70,300	※1 52,373
その他	492,983	187,910
流動資産合計	5,104,063	5,649,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,800,967	2,800,967
減価償却累計額	△1,615,585	△1,673,582
建物及び構築物（純額）	※4 1,185,382	※4 1,127,385
工具、器具及び備品	92,387	99,815
減価償却累計額	△34,204	△47,717
工具、器具及び備品（純額）	58,183	52,097
土地	※4 6,019,746	※4 6,019,746
リース資産	76,337	76,337
減価償却累計額	△16,595	△22,845
リース資産（純額）	59,742	53,491
その他	21,036	5,131
減価償却累計額	△20,770	△4,901
その他（純額）	265	230
有形固定資産合計	7,323,320	7,252,951
無形固定資産		
借地権	602,194	602,194
その他	9,602	5,981
無形固定資産合計	611,796	608,176
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,013,334	※3 1,419,533
繰延税金資産	97,173	103,408
敷金	196,603	188,926
その他	185,165	125,957
貸倒引当金	△39,259	△32,355
投資その他の資産合計	1,453,017	1,805,470
固定資産合計	9,388,134	9,666,598
資産合計	14,492,197	15,315,723

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	221,219	806,755
1年内返済予定の長期借入金	※4 134,304	※4 134,304
未払費用	64,506	63,906
前受金	605,795	505,829
未払法人税等	85,152	155,863
賞与引当金	65,770	73,060
その他	65,155	60,772
流動負債合計	1,241,903	1,800,491
固定負債		
長期借入金	※4 444,530	※4 310,226
繰延税金負債	303	436
長期預り敷金	292,573	294,605
その他	142,047	157,316
固定負債合計	879,453	762,584
負債合計	2,121,357	2,563,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	439,530	439,950
資本剰余金	623,500	623,920
利益剰余金	11,403,789	11,778,558
自己株式	△95,980	△95,980
株主資本合計	12,370,839	12,746,448
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	—	6,199
その他の包括利益累計額合計	—	6,199
純資産合計	12,370,839	12,752,648
負債純資産合計	14,492,197	15,315,723

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 5,536,925	※1 5,815,228
売上原価	※2 2,474,182	※2 2,294,022
売上総利益	3,062,742	3,521,206
販売費及び一般管理費	※3 2,676,374	※3 2,835,518
営業利益	386,367	685,687
営業外収益		
受取手数料	3,712	4,467
受取利息及び配当金	37,583	30,347
助成金収入	1,799	12,390
貸倒引当金戻入額	—	6,904
その他	646	4,260
営業外収益合計	43,741	58,368
営業外費用		
支払利息	4,469	5,395
為替差損	12,964	5,388
貸倒引当金繰入額	12,355	—
その他	—	692
営業外費用合計	29,788	11,476
経常利益	400,320	732,579
特別利益		
資産除去債務戻入益	※4 99,715	—
特別利益合計	99,715	—
特別損失		
固定資産除売却損	※5 1,681	※5 84
特別損失合計	1,681	84
税金等調整前当期純利益	498,354	732,495
法人税、住民税及び事業税	136,214	205,771
法人税等調整額	19,948	△6,100
法人税等合計	156,163	199,671
当期純利益	342,190	532,824
親会社株主に帰属する当期純利益	342,190	532,824

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	342,190	532,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	6,199
その他の包括利益合計	—	※1 6,199
包括利益	342,190	539,023
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	342,190	539,023

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,788	622,758	11,267,686	△95,980	12,233,254
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	741	741			1,482
剰余金の配当			△206,087		△206,087
親会社株主に帰属する 当期純利益			342,190		342,190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	741	741	136,103	－	137,585
当期末残高	439,530	623,500	11,403,789	△95,980	12,370,839

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	－	－	12,233,254
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			1,482
剰余金の配当			△206,087
親会社株主に帰属する 当期純利益			342,190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	－	－	137,585
当期末残高	－	－	12,370,839

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	439,530	623,500	11,403,789	△95,980	12,370,839
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	420	420			840
剰余金の配当			△158,055		△158,055
親会社株主に帰属する 当期純利益			532,824		532,824
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	420	420	374,769	—	375,609
当期末残高	439,950	623,920	11,778,558	△95,980	12,746,448

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	—	12,370,839
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			840
剰余金の配当			△158,055
親会社株主に帰属する 当期純利益			532,824
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,199	6,199	6,199
当期変動額合計	6,199	6,199	381,808
当期末残高	6,199	6,199	12,752,648

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	498,354	732,495
減価償却費	148,058	84,141
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12,355	△6,904
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,239	7,289
資産除去債務戻入益	△99,715	—
受取利息及び受取配当金	△37,583	△30,347
支払利息	4,469	5,395
助成金収入	△1,799	△12,390
固定資産除売却損	1,681	84
売上債権の増減額 (△は増加)	144,974	△1,694,356
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△12,646	17,927
未払金の増減額 (△は減少)	13,070	595,264
未払費用の増減額 (△は減少)	△31,682	△599
前受金の増減額 (△は減少)	53,633	△99,965
その他の資産・負債の増減額	62,206	95,825
小計	757,616	△306,140
利息及び配当金の受取額	36,894	30,713
利息の支払額	△4,661	△5,507
助成金の受取額	1,799	11,675
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△185,302	△138,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	606,347	△408,152

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△77,478	△17,454
投資有価証券の取得による支出	—	△400,000
貸付けによる支出	△1,030,000	△500,000
貸付金の回収による収入	1,163,620	795,962
敷金及び保証金の差入による支出	△2,302	△339
敷金及び保証金の回収による収入	228,191	210
その他	281	1,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	282,311	△120,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△175,214	△134,304
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,482	840
配当金の支払額	△205,937	△157,977
リース債務の返済による支出	△6,449	△6,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	△186,118	△297,891
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	702,539	△826,293
現金及び現金同等物の期首残高	3,605,115	4,307,655
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,307,655	※1 3,481,361

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Language Inc.

一般財団法人海外留学推進協会

ZENKEN INDIA LLP

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Language Inc.

一般財団法人海外留学推進協会

ZENKEN INDIA LLP

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① マーケティング事業

マーケティング事業においては、主にWEBマーケティング事業を行っております。

WEBマーケティング事業においては、主に集客メディアの制作・運用を履行義務として識別しております。

制作に係る履行義務は、当社が制作した集客メディアを顧客が検収することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。運用に係る履行義務は、顧客との契約に基づくサービス提供期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

その他、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② 海外人材事業

人材事業においては、海外エンジニア人材事業、海外介護人材事業、メディア事業を行っております。

海外エンジニア人材事業においては、日本企業への海外エンジニア人材の紹介や日本語教育等の提供を履行義務として識別しております。

人材紹介に係る履行義務は、紹介した学生等の内定等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等においては、日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

海外介護人材事業においては、日本の介護施設等への海外介護人材の紹介や日本語教育等の提供を履行義務として識別しております。

人材紹介に係る履行義務は、紹介した学生等の入社等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等においては、日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

メディア事業においては、主に美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などの当社運営メディアへの顧客の求人情報等の掲載を履行義務として識別しております。

メディア掲載に係る履行義務は、顧客の求人情報等の掲載期間にわたって充足されるため、当該掲載期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

教育事業においては、法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業、留学斡旋事業、日本語教育事業を行っております。

法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業においては、研修の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、顧客の研修の受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

留学斡旋事業においては、留学手続の代行及び留学中のサポート等を履行義務として識別しております。

留学手続の代行に係る履行義務は、顧客が出国することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。留学中のサポートに係る履行義務は、顧客との契約に基づくサポート期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

日本語学校における日本語教育事業においては、授業の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、学生等に対する日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

不動産賃貸事業に係る収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (関係会社株式を除く非上場株式)	980,498	1,361,997

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

株価の決定が困難な非上場株式への投資は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を計上しております。実質価額は通常、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定しておりますが、投資先の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得し超過収益力が期末日まで毀損していないと認められる非上場株式は、超過収益力を反映して株式の実質価額を算定しております。

なお、投資時に認識した超過収益力の毀損の有無については、投資時及び直近の事業計画の達成状況等を総合的に勘案して判断しております。当該投資先の超過収益力等を含む実質価額が著しく下落した場合には翌連結会計年度において評価損を計上する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 7,861,127千円

当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しており、減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを鑑みて開示項目としております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

有形固定資産及び無形固定資産に関する減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失の認識の判定を行っております。

ロ. 主要な仮定

予算に基づき、資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローを見積もることとしております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

物価高騰や感染症等蔓延の要因により、想定外の業績落込み等が発生し、予算に対し実績が乖離した場合には、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりませんでした「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「助成金収入」△1,799千円及び「助成金の受取額」1,799千円を独立掲記しており、「小計」は759,416千円から757,616千円となっております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
商品	1,795千円	2,580千円
仕掛品	68,071 "	42,992 "
貯蔵品	434 "	6,801 "

※ 2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. (1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※ 3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
関係会社株式	0千円	0千円
関係会社出資金	32,836 "	32,836 "

(注)上記の「関係会社株式」「関係会社出資金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。

※ 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物	621,136千円	605,510千円
土地	2,865,774 "	2,865,774 "
計	3,486,910千円	3,471,284千円

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100,980千円	100,980千円
長期借入金	397,293 "	296,313 "
計	498,273千円	397,293千円

5 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	— "	— "
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

※ 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	206千円	114千円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給与手当	1,182,855千円	1,386,578千円
賞与引当金繰入額	41,953 "	51,006 "

※ 4 資産除去債務戻入益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

本社移転に際し、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務について、賃貸人及び後継賃借人との三者間契約により原状回復義務が免除されたことに伴い、当該資産除去債務の戻入れを行ったことによるものであります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

※ 5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	346千円	一千円
工具、器具及び備品	1,269 "	46 "
ソフトウェア	65 "	38 "
計	1,681千円	84千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	—	6,199
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	6,199
法人税等及び税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	—	6,199
その他の包括利益合計	—	6,199

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,292,800	35,300	—	12,328,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 35,300 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	170,000	—	—	170,000

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	206,087	17.00	2024年6月30日	2024年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	158,055	13.00	2025年6月30日	2025年9月10日

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,328,100	20,000	—	12,348,100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 20,000 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	170,000	—	—	170,000

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	158,055	13.00	2025年6月30日	2025年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年8月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	328,808	27.00	2026年6月30日	2026年9月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	4,307,655千円	3,481,361千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,307,655千円	3,481,361千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、建物、車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	142,249千円	142,611千円
1年超	1,159,111 〃	1,020,288 〃
合計	1,301,361千円	1,162,899千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	381,403千円	386,432千円
1年超	336,323 〃	33,333 〃
合計	717,727千円	419,766千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。なお、借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理に関するグループ規程に基づき、取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち86.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 ^(*2)	—	—	—
資産計	—	—	—
長期借入金	578,834	578,834	—
負債計	578,834	578,834	—

(*1)「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短
期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。該当金融商品の連結貸借対照表計上額は
以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	980,498
関係会社株式	0
関係会社出資金	32,836

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 ^(*2)	24,700	24,700	—
資産計	24,700	24,700	—
長期借入金	444,530	444,530	—
負債計	444,530	444,530	—

(*1)「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短
期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。該当金融商品の連結貸借対照表計上額は
以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,361,997
関係会社株式	0
関係会社出資金	32,836

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,307,655	—	—	—
売掛金	233,123	—	—	—
合計	4,540,778	—	—	—

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,480,817	—	—	—
売掛金及び契約資産	1,927,479	—	—	—
合計	5,408,296	—	—	—

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	134,304	134,304	114,893	100,980	64,100	30,253
リース債務	6,449	6,449	6,449	4,442	4,260	31,950
合計	140,753	140,753	121,342	105,422	68,360	62,203

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	134,304	114,893	100,980	64,100	12,492	17,761
リース債務	6,449	6,449	4,442	4,260	4,260	27,690
合計	140,753	121,342	105,422	68,360	16,752	45,451

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,700	—	—	24,700
資産計	24,700	—	—	24,700

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	578,834	—	578,834
負債計	—	578,834	—	578,834

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	444,530	—	444,530
負債計	—	444,530	—	444,530

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額980,498千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	24,700	18,500	6,199
小計	24,700	18,500	6,199
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	24,700	18,500	6,199

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,361,997千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員145名 当社子会社従業員9名
株式の種類別のストック・オプションの数及び付与数(注)	普通株式 1,164,000株
付与日	2018年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年7月3日～2028年7月2日

(注)2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月2日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	477,000
権利確定	—
権利行使	20,000
失効	—
未行使残	457,000

(注)2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月2日
権利行使価格(円)	42
行使時平均株価(円)	694
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注)2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	302,991千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	13,050千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払金	2,403千円	2,241千円
未払法定福利費	4,887 "	3,377 "
未払事業税等	6,694 "	11,901 "
フリーレント賃料	24,538 "	31,384 "
賞与引当金	20,233 "	23,111 "
貸倒引当金	12,374 "	10,198 "
減価償却費	2,460 "	2,811 "
繰延資産	8,699 "	6,760 "
研究開発費	24,906 "	13,429 "
資産除去債務	5,521 "	7,942 "
投資有価証券評価損	29,471 "	27,517 "
税務上の繰越欠損金(注) 1	11,491 "	9,967 "
その他	4,445 "	1,891 "
繰延税金資産小計	158,128千円	152,534千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△11,491 "	△9,967 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△49,463 "	△39,159 "
評価性引当額小計	△60,954千円	△49,126千円
繰延税金資産合計	97,173千円	103,408千円
繰延税金負債		
差額負債調整勘定	△99千円	△91千円
資産除去債務に対応する除去費用	△203 "	△345 "
繰延税金負債合計	△303千円	△436千円
繰延税金資産純額	96,870千円	102,971千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	11,491	11,491
評価性引当額	—	—	—	—	—	△11,491	△11,491
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※2)	—	—	—	—	—	9,967	9,967
評価性引当額	—	—	—	—	—	△9,967	△9,967
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※2)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—%	0.6%
住民税均等割	—%	0.4%
賃上げ促進税制による税額控除	—%	△2.8%
評価性引当金の増減	—%	△1.5%
その他	—%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	27.2%

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの主要な賃貸等不動産として、東京都内において賃貸用オフィスビルを有しております。

2025年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は346,635千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2026年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は344,575千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,628,542	7,579,070
	期中増減額	△49,472	△47,451
	期末残高	7,579,070	7,531,619
期末時価		13,179,154	13,012,042

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（49,072千円）であります。
当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（47,239千円）であります。
3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	378,097	233,123
契約負債		
前受金	508,717	561,288

(注) 1. 契約負債は主にマーケティング事業の集客メディアの制作・運用の提供に関連して顧客から受領した分の前受金になります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は491,921千円です。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	233,123	1,920,794
契約資産	—	6,685
契約負債		
前受金	561,288	460,827

(注) 1. 契約資産は、主に海外人材事業において、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約のうち、収益を認識したが未請求の対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

2. 契約負債は、主にマーケティング事業の集客メディアの制作・運用の提供に関連して顧客から受領した分の前受金になります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は550,588千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは事業種類別のセグメントから構成されており、「マーケティングセグメント」、「海外人材セグメント」及び「不動産セグメント」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティングセグメント」は、企画・提案からSEOに準拠した制作・運用までのトータルプロモーションをしております。

「海外人材セグメント」は、IT・介護の海外人材の紹介や美容業界に特化した求人を紹介するメディアの運営等を行う人材事業のほか、法人向け語学研修や、留学斡旋、日本語教育等を行う教育事業を行っております。

「不動産セグメント」は、自社不動産の賃貸・管理等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	マーケティング	海外人材	不動産	計		
財又はサービスの種類別						
WEBマーケティング	3,710,291	—	—	3,710,291	—	3,710,291
人材	—	630,980	—	630,980	—	630,980
教育	—	727,275	—	727,275	—	727,275
その他	—	—	—	—	1,210	1,210
顧客との契約から生じる収益	3,710,291	1,358,256	—	5,068,547	1,210	5,069,757
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	1,138,841	898,247	—	2,037,088	—	2,037,088
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,571,449	460,008	—	3,031,458	1,210	3,032,668
顧客との契約から生じる収益	3,710,291	1,358,256	—	5,068,547	1,210	5,069,757
その他の収益	—	—	467,167	467,167	—	467,167
外部顧客への売上高	3,710,291	1,358,256	467,167	5,535,714	1,210	5,536,925
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	3,600	3,600
計	3,710,291	1,358,256	467,167	5,535,714	4,810	5,540,525
セグメント利益	948,513	64,814	325,868	1,339,196	1,157	1,340,353
その他の項目						
減価償却費	9,849	13,139	49,072	72,061	—	72,061

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	マーケティング	海外人材	不動産	計		
財又はサービスの種類別						
WEBマーケティング	3,768,195	—	—	3,768,195	—	3,768,195
人材	—	870,941	—	870,941	—	870,941
教育	—	707,097	—	707,097	—	707,097
その他	—	—	—	—	1,203	1,203
顧客との契約から生じる収益	3,768,195	1,578,038	—	5,346,233	1,203	5,347,437
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	1,040,983	1,119,234	—	2,160,217	—	2,160,217
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,727,212	458,804	—	3,186,016	1,203	3,187,220
顧客との契約から生じる収益	3,768,195	1,578,038	—	5,346,233	1,203	5,347,437
その他の収益	—	—	467,790	467,790	—	467,790
外部顧客への売上高	3,768,195	1,578,038	467,790	5,814,024	1,203	5,815,228
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	3,600	3,600
計	3,768,195	1,578,038	467,790	5,814,024	4,803	5,818,828
セグメント利益	979,175	137,490	321,285	1,437,950	1,766	1,439,717
その他の項目						
減価償却費	6,776	13,170	47,239	67,186	—	67,186

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,535,714	5,814,024
「その他」の区分の売上高	4,810	4,803
セグメント間取引消去	△3,600	△3,600
連結財務諸表の売上高	5,536,925	5,815,228

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,339,196	1,437,950
「その他」の区分の利益	1,157	1,766
全社費用(注)	△953,985	△754,029
連結財務諸表の営業利益	386,367	685,687

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	72,061	67,186	—	—	75,997	16,954	148,058	84,141

(注)減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない資産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	1,017.50円	1,047.18円
1株当たり当期純利益	28.19円	43.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	27.16円	42.26円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	342,190	532,824
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	342,190	532,824
普通株式の期中平均株式数(株)	12,136,715	12,167,316
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円))	—	—
普通株式増加数(株)	462,959	439,474
(うち新株予約権(株))	(462,959)	(439,474)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	134,304	134,304	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,449	6,449	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	444,530	310,226	1.4	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	53,551	47,102	—	2027年～2038年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	638,835	498,081	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

但し、リース債務につきましては、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	114,893	100,980	64,100	12,492
リース債務	6,449	4,442	4,260	4,260

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,717,277	5,815,228
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	242,403	732,495
親会社株主に帰属する中 間(当期)純利益 (千円)	196,637	532,824
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	16.17	43.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,276,839	3,441,466
売掛金及び契約資産	※2 200,524	※2 1,895,890
棚卸資産	※1 70,300	※1 52,373
前払費用	122,818	80,416
短期貸付金	286,666	43,333
その他	※2 82,025	※2 62,113
流動資産合計	5,039,175	5,575,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 1,101,828	※3 1,049,867
工具、器具及び備品	58,156	51,928
土地	※3 6,019,746	※3 6,019,746
リース資産	6,137	4,146
その他	265	230
有形固定資産合計	7,186,134	7,125,919
無形固定資産		
借地権	602,194	602,194
ソフトウェア	8,329	4,891
無形固定資産合計	610,524	607,085
投資その他の資産		
投資有価証券	980,498	1,386,697
関係会社株式	160,000	160,000
関係会社出資金	32,836	32,836
長期貸付金	73,333	30,000
関係会社長期貸付金	90,038	83,275
繰延税金資産	97,173	103,408
敷金	184,443	176,872
その他	42,374	33,666
貸倒引当金	△39,259	△32,355
投資その他の資産合計	1,621,438	1,974,401
固定資産合計	9,418,097	9,707,406
資産合計	14,457,273	15,283,001

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※2 214,466	※2 802,925
1年内返済予定の長期借入金	※3 134,304	※3 134,304
リース債務	2,189	2,189
未払費用	59,138	57,742
未払法人税等	84,862	155,573
前受金	※2 606,081	※2 505,829
預り金	56,072	50,726
賞与引当金	62,786	70,400
その他	※2 689	※2 1,122
流動負債合計	1,220,590	1,780,813
固定負債		
長期借入金	※3 444,530	※3 310,226
リース債務	4,561	2,372
長期預り敷金	292,573	294,605
その他	78,483	100,202
固定負債合計	820,148	707,405
負債合計	2,040,738	2,488,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	439,530	439,950
資本剰余金		
資本準備金	383,480	383,900
その他資本剰余金	240,019	240,019
資本剰余金合計	623,500	623,920
利益剰余金		
利益準備金	14,012	14,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,435,471	11,806,680
利益剰余金合計	11,449,484	11,820,693
自己株式	△95,980	△95,980
株主資本合計	12,416,534	12,788,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	6,199
評価・換算差額等合計	—	6,199
純資産合計	12,416,534	12,794,782
負債純資産合計	14,457,273	15,283,001

② 【損益計算書】

(単位：千円)				
	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
売上高	※1	5,309,993	※1	5,586,641
売上原価	※1	2,249,668	※1	2,059,319
売上総利益		3,060,325		3,527,322
販売費及び一般管理費	※1、※2	2,677,246	※1、※2	2,835,758
営業利益		383,079		691,563
営業外収益				
受取手数料		3,712		4,467
受取利息及び受取配当金	※1	37,781	※1	30,499
助成金収入		1,331		2,378
貸倒引当金戻入額		—		6,904
その他		646		4,260
営業外収益合計		43,472		48,509
営業外費用				
支払利息		4,469		5,395
貸倒引当金繰入額		12,355		—
為替差損		12,964		5,388
その他		—		692
営業外費用合計		29,788		11,476
経常利益		396,762		728,596
特別利益				
資産除去債務戻入益	※3	99,715		—
特別利益合計		99,715		—
特別損失				
固定資産除売却損	※4	1,681	※4	84
特別損失合計		1,681		84
税引前当期純利益		494,796		728,511
法人税、住民税及び事業税		135,924		205,481
法人税等調整額		23,317		△6,234
法人税等合計		159,241		199,247
当期純利益		335,554		529,264

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)			当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 商品売上原価	※ 1						
1. 期首商品棚卸高		2,670			1,795		
2. 当期商品仕入高		7,898			6,898		
合計		10,569			8,694		
3. 期末商品棚卸高		1,795	8,774	0.3	2,580	6,113	0.3
II 労務費			1,211,729	53.5		1,012,920	49.7
III 経費			1,042,499	46.0		1,015,206	49.9
総計			2,263,003	100.0		2,034,240	100.0
期首仕掛品棚卸高			54,735			68,071	
合計			2,317,739			2,102,311	
期末仕掛品棚卸高			68,071			42,992	
売上原価			2,249,668			2,059,319	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注費	600,917	587,481
業務委託料	152,566	201,838
地代家賃	93,168	53,006

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	438,788	382,738	240,019	622,758	14,012	11,306,005	11,320,017	△95,980	12,285,585
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	741	741		741					1,482
剰余金の配当						△206,087	△206,087		△206,087
当期純利益						335,554	335,554		335,554
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	741	741	－	741	－	129,466	129,466	－	130,949
当期末残高	439,530	383,480	240,019	623,500	14,012	11,435,471	11,449,484	△95,980	12,416,534

	純資産合計
当期首残高	12,285,585
当期変動額	
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,482
剰余金の配当	△206,087
当期純利益	335,554
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－
当期変動額合計	130,949
当期末残高	12,416,534

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	439,530	383,480	240,019	623,500	14,012	11,435,471	11,449,484	△95,980	12,416,534
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	420	420		420					840
剰余金の配当						△158,055	△158,055		△158,055
当期純利益						529,264	529,264		529,264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	420	420	—	420	—	371,209	371,209	—	372,049
当期末残高	439,950	383,900	240,019	623,920	14,012	11,806,680	11,820,693	△95,980	12,788,583

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	—	12,416,534
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			840
剰余金の配当			△158,055
当期純利益			529,264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,199	6,199	6,199
当期変動額合計	6,199	6,199	378,248
当期末残高	6,199	6,199	12,794,782

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

- ① 商品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ② 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① マーケティング事業

マーケティング事業においては、主にWEBマーケティング事業を行っております。

WEBマーケティング事業においては、主に集客メディアの制作・運用を履行義務として識別しております。

制作に係る履行義務は、当社が制作した集客メディアを顧客が検収することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。運用に係る履行義務は、顧客との契約に基づくサービス提供期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

その他、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する一部の取引については、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② 海外人材事業

人材事業においては、海外エンジニア人材事業、海外介護人材事業、メディア事業を行っております。

海外エンジニア人材事業においては、日本企業への海外エンジニア人材の紹介や日本語教育等の提供を履行義務として識別しております。

人材紹介に係る履行義務は、紹介した学生等の内定等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等においては、日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

海外介護人材事業においては、日本の介護施設等への海外介護人材の紹介や日本語教育等の提供を履行義務として識別しております。

人材紹介に係る履行義務は、紹介した学生等の入社等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等においては、日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

メディア事業においては、主に美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などの当社運営メディアへの顧客の求人情報等の掲載を履行義務として識別しております。

メディア掲載に係る履行義務は、顧客の求人情報等の掲載期間にわたって充足されるため、当該掲載期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

教育事業においては、法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業、留学斡旋事業、日本語教育事業を行っております。

法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業においては、研修の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、顧客の研修の受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

留学斡旋事業においては、留学手続の代行及び留学中のサポート等を履行義務として識別しております。

留学手続の代行に係る履行義務は、顧客が出国することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。留学中のサポートに係る履行義務は、顧客との契約に基づくサポート期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

日本語学校における日本語教育事業においては、授業の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、学生等に対する日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

不動産賃貸事業に係る収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券 (関係会社株式を除く非上場株式)	980,498	1,361,997

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
商品	1,795千円	2,580千円
仕掛品	68,071 //	42,992 //
貯蔵品	434 //	6,801 //

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	13,015千円	13,120千円
短期金銭債務	14,084 //	14,625 //

※ 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	621,136千円	605,510千円
土地	2,865,774 //	2,865,774 //
計	3,486,910千円	3,471,284千円

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100,980千円	100,980千円
長期借入金	397,293 //	296,313 //
計	498,273千円	397,293千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	— //	— //
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	72,048 千円	74,833 千円
営業費用	162,056 "	190,267 "
営業取引以外の取引による取引高	952 "	866 "

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給与手当	1,182,855千円	1,386,578千円
賞与引当金繰入額	41,953 "	51,006 "
減価償却費	81,979 "	22,487 "
おおよその割合		
販売費	74%	81%
一般管理費	26 "	19 "

※ 3 資産除去債務戻入益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

本社移転に際し、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務について、貸貸人及び後継賃借人との三者間契約により原状回復義務が免除されたことに伴い、当該資産除去債務の戻入れを行ったことによるものであります。

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

※ 4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物及び構築物	346千円	一千円
工具、器具及び備品	1,269 "	46 "
ソフトウェア	65 "	38 "
計	1,681 "	84 "

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2025年 6 月30日) (千円)	当事業年度 (2026年 6 月30日) (千円)
子会社株式	160,000	160,000
子会社出資金	32,836	32,836
計	192,836	192,836

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払金	2,403千円	2,241千円
未払法定福利費	4,746 "	3,106 "
未払事業税等	6,694 "	11,901 "
フリーレント賃料	24,538 "	31,384 "
賞与引当金	19,225 "	22,190 "
貸倒引当金	12,374 "	10,198 "
減価償却費	2,389 "	2,650 "
研究開発費	24,906 "	13,429 "
資産除去債務	2,077 "	4,498 "
投資有価証券評価損	29,471 "	27,517 "
その他	11,032 "	9,077 "
繰延税金資産小計	139,860千円	138,195千円
評価性引当額	△42,686 "	△34,787 "
繰延税金資産合計	97,173千円	103,408千円
繰延税金資産純額	97,173千円	103,408千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
住民税均等割	0.5%	0.3%
賃上げ促進税制による税額控除	－%	△2.8%
評価性引当額の増減	0.9%	△1.0%
その他	△0.6%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	27.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	2,699,309	—	—	51,961	2,699,309	1,649,442
	工具、器具及び備品	91,693	9,977	2,838	16,128	98,832	46,903
	土地	6,019,746	—	—	—	6,019,746	—
	リース資産	9,952	—	—	1,990	9,952	5,805
	その他	21,036	—	15,904	35	5,131	4,901
	計	8,841,738	9,977	18,743	70,116	8,832,972	1,707,052
無形固定資産	借地権	602,194	—	—	—	602,194	—
	ソフトウェア	152,887	—	38	3,400	152,848	147,957
	その他	63,944	—	—	—	63,944	63,944
	計	819,025	—	38	3,400	818,987	211,901

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39,259	—	6,904	32,355
賞与引当金	62,786	70,400	62,786	70,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.zenken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第49期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第50期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年9月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

Zenken株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 績
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 角 博 章
業務執行社員

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているZenken株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Zenken株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度のマーケティングセグメントの売上高は3,768,195千円であり、連結損益計算書における売上高の約6割を占めている。その多くはZenken株式会社（以下、「会社」という）のWEB集客メディアの制作・運用に係る売上高である。 そのため、当該WEB集客メディアの制作・運用は、会社の主要な事業であり、その売上高は経営者が最も重視する指標の一つである。 会社は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、マーケティング事業のWEB集客メディアの制作・運用のうち、制作については顧客が検収することにより履行義務が充足されるため、検収時点で収益を認識している。一般的に経営者は事業計画の達成の可否に責任を負っていることから、1案件当たりの売上高が他の事業と比べて大きく、現物を伴わずに売上高が一括で計上されるWEB集客メディアの制作には、売上高を過大に計上するリスクがあると考えられる。 以上より、当監査法人はWEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属が当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 WEB集客メディアの制作に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に受注登録、検収及び会計システムへの売上高の計上に関する統制に焦点を当てて評価した。 （２）WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属についての検討 ・ 販売管理システムと会計システムの売上高の一致を検証し、会計システムに直接計上された仕訳による不一致がある場合には、その差異内容の妥当性を評価した。 ・ 一定の条件を満たす取引について、売上高に係る会計記録と注文書及び検収書類との突合並びに入金に関して取引銀行の取引明細との突合を実施した。 ・ 当連結会計年度末日を基準日として一定の条件により抽出した売掛金残高について、残高確認を実施した。 ・ 当連結会計年度末日の翌月における異常な売上高の取消記録の有無を検討した。 ・ 売上高、売掛金及び現金預金に関する相関関係についてのデータ分析を実施し異常性のある取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Zenken株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Zenken株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年9月28日

Zenken株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 績

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 角 博 章

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているZenken株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Zenken株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属

【注記事項】（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、マーケティング事業のWEB集客メディアの制作・運用のうち、制作については顧客が検取することにより履行義務が充足されるため、検取時点で収益を認識している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の

記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上